彦 監 委 第 44 号 令和 3 年(2021年)8 月 4 日

彦根市長 和田 裕行 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 杉 原 祥 浩

令和2年度(2020年度)彦根市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和2年度(2020年度) 彦根市公営企業会計(病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計)決算および附属書類 の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第	1	審	图)対象	象	••••		1
第	2	審	室 0	期間	間	••••		1
第	3	審了	室 0	方法	去			1
第	4	審歪	₹ 0)結身	果			1
	彦	根市	5 掮	ክ 院	事美	業会 記	+	2
	-	1 業	<u>.</u>	務	実	績		2
	4	2 子	算	この幸	执行丬	犬況		5
	,	3 稻	<u> </u>	営	状	況		7
	2	4 則	ŀ	政	状	態		10
	Ę	5 資		金	状	況		11
	(3 稻	<u>.</u>	営	分	析		12
	,	7 t	3	9	+	び		14
	彦	根市	i フ	ト 道	事美	業会 記	+	18
	-	1 業	<u>.</u>	務	実	績		18
	6	2 子	算	i の幸	执行丬	犬況		20
	,	3 稻	<u> </u>	営	状	況		22
	4	4 則	ŀ	政	状	態		25
	Į	5 資		金	状	況		26
	(3 稻	<u>.</u>	営	分	析		27
	,	7 t	2	9	ナ	CK		30
	彦	根市	下	水道	首事:	業会割	+	34
	-	1 業	<u>.</u>	務	実	績		34
	4	2 子	弹	i の幸	执行丬	犬況		36
		3 稻	<u> </u>	営	状	況		38
	4	4 則	ŀ	政	状	態		41
	Į	5 資		金	状	況		43
	(6 稻	<u>.</u>	営	分	析		44
	1	7 t	3	9	+	V.		46
第	5	決算	氧氰	香	資料			51

注 記

- 1 本文中および表中の金額は、原則として四捨五入により千円単位としているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。
- 2 小数で表示している数値は、原則として四捨五入により小数点以下第 1 位まで表示しているが、端数調整のため、切り上げまたは切り捨てている場合がある。

令和2年度(2020年度) 彦根市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度(2020年度)彦根市病院事業会計決算令和2年度(2020年度)彦根市水道事業会計決算令和2年度(2020年度)彦根市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年(2021年)6月2日から同年7月27日まで

第3 審査の方法

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された彦根市病院事業会計、 彦根市水道事業会計および彦根市下水道事業会計の令和 2 年度決算書類(決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理・剰余金処分計算書、貸借対照表)および決算附属書類(事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書等)が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績および財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳票および証拠書類等と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。さらに、事業の推移と現状を明らかにし、経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い、経済性の発揮および公共の福祉の増進に主眼を置き考察した。

第4 審査の結果

審査した決算書類および決算附属書類は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、経営成績および財政状態は適正に表示され、また、証拠書類および関係簿冊等と照合した結果、計数は正確であり、かつ、事務処理も適正であることを認めた。

以下、会計ごとの審査意見は次のとおりである。

彦根市病院事業会計

1 業務実績

当年度の延べ患者数は 307,987 人であり、前年度に比べ 45,096 人(12.8%)減少している。これを入院・外来別に見ると、入院患者数は 113,460 人(1日平均 310.8 人)で、前年度に比べ 12,807 人(10.1%)減少し、外来患者数は 194,527 人(1日平均 800.5 人)で、32,289 人(14.2%)減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大による不急の手術の延期や中止、外出不安等による受診控えの影響が大きく現れている。

病棟運営の効率性を示す病床利用率は71.0%で、上記入院患者数の減少により、前年度に比べ7.8 ポイント低下している。

次に、診療科別の延べ入院患者数のうち前年度に比べ増加した主な診療科は、整形外科(3,912 人増)、腫瘍内科(1,692 人増)、泌尿器科(1,462 人増)である。一方、減少した主な診療科は、消化器内科(3,525 人減)、脳神経外科(2,268 人減)、消化器外科(2,105 人減)であり、ほとんどの診療科で減少している。

外来患者数について、前年度に比べ増加した主な診療科は、腫瘍内科(1,312 人増)、血液内科(194 人増)である。一方、減少した主な診療科は、小児科(4,558 人減)、産婦人科(3,813 人減)、消化器内科(2,422 人減)であり、ほぼ全ての診療科で減少している。

患者数および患者紹介の推移、病床利用状況および診療科別患者数の状況は、次表のと おりである。

患者数および患者紹介の推移

区分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
延べ入院患者数	113, 460 人	126, 267 人	123, 195 人
延べ外来患者数	194, 527 人	226,816 人	231, 278 人
計	307, 987 人	353, 083 人	354, 473 人
紹 介 率	75.1%	71.8%	64. 7%
逆 紹 介 率	90.0%	94.0%	82.7%

病床利用状況

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
許 可 病 床 数	438 床	438 床	438 床
延べ入院患者数	113,460 人	126, 267 人	123, 195 人
年 延 病 床 数	159,870床	160, 308 床	159,870 床
病床利用率	71.0%	78.8%	77.1%

(注) 病床数は、各年度末現在の病床数である。

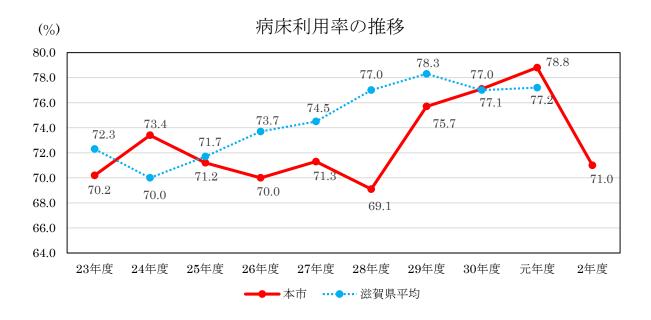
(単位:人・%)

区分		 入 院			 外 来			(単位:/ 計	, , , ,
	延べ息		前年度対比	延べ息		前年度対比	延べ息		前年度対比
診療科	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	(A) (B)	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	(A) (B)	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	(A) (B)
内 科	399	78	511. 5	10, 560	12, 363	85. 4	10, 959	12, 441	88. 1
消化器内科	13, 207	16, 732	78. 9	12, 904	15, 326	84. 2	26, 111	32, 058	81. 4
腫瘍内科	1, 692	l	皆増	1, 312	ı	皆増	3, 004	l	皆増
血液内科	5, 035	6, 062	83. 1	5, 111	4, 917	103. 9	10, 146	10, 979	92. 4
糖尿病代謝内科	3, 768	4, 627	81. 4	10, 425	12, 088	86. 2	14, 193	16, 715	84. 9
循環器内科	15, 240	17, 231	88.4	19, 826	22, 098	89. 7	35, 066	39, 329	89. 2
呼吸器内科	11, 971	13, 463	88. 9	9, 796	11, 070	88. 5	21, 767	24, 533	88. 7
呼吸器外科	1, 054	1, 406	75. 0	1, 436	1, 541	93. 2	2, 490	2, 947	84. 5
脳神経内科		1, 149	皆減	4, 929	6, 140	80. 3	4, 929	7, 289	67. 6
心療内科	1	1		1,069	1, 125	95. 0	1, 069	1, 125	95. 0
小 児 科	1,719	3, 028	56.8	6, 017	10, 575	56. 9	7, 736	13, 603	56. 9
外 科	1	25	4.0	102	163	62. 6	103	188	54.8
乳腺外科	579	694	83. 4	4, 210	4, 777	88. 1	4, 789	5, 471	87. 5
消化器外科	7, 924	10, 029	79. 0	6, 073	7, 196	84. 4	13, 997	17, 225	81. 3
整形外科	21, 415	17, 503	122. 4	21, 048	22, 384	94. 0	42, 463	39, 887	106. 5
産婦人科	63	1, 232	5. 1	373	4, 186	8. 9	436	5, 418	8.0
泌尿器科	7, 380	5, 918	124. 7	23, 049	23, 947	96. 3	30, 429	29, 865	101. 9
脳神経外科	9, 279	11, 547	80.4	5, 891	8, 153	72. 3	15, 170	19, 700	77. 0
眼 科	591	956	61.8	8, 374	9, 470	88. 4	8, 965	10, 426	86. 0
耳鼻いんこう科	484	921	52.6	8, 753	10, 362	84. 5	9, 237	11, 283	81. 9
皮膚科	864	478	180.8	6, 153	7, 568	81. 3	7, 017	8,046	87. 2
形成外科	2,800	3, 489	80.3	10, 712	12, 088	88. 6	13, 512	15, 577	86. 7
麻 酔 科	_	_	_	_	_	_	_	_	_
放射線科	_	_	_	4, 440	5, 345	83. 1	4, 440	5, 345	83. 1
歯科口腔外科	2, 458	2, 517	97.7	11, 296	13, 184	85. 7	13, 754	15, 701	87. 6
緩和ケア内科	4, 324	4, 925	87.8	532	623	85. 4	4, 856	5, 548	87. 5
在宅診療科	1, 213	2, 257	53. 7	136	127	107. 1	1, 349	2, 384	56. 6
計	113, 460	126, 267	89.9	194, 527	226, 816	85.8	307, 987	353, 083	87. 2

⁽注) 麻酔科は平成25年1月以降、外来診療を休止している。







2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額13,311,134千円に対し、決算額14,195,692千円(予算対比106.6%)であり、予算額に比べ884,558千円増加している。

収益的支出は、予算額13,357,154千円に対し、決算額13,045,386千円(予算対比97.7%)であり、不用額は311,768千円となっている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入 (単位:千円・%)

科目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
病院事業収益	13, 311, 134	14, 195, 692	884, 558	106.6
医業収益	10, 406, 734	11, 053, 643	646, 909	106. 2
医業外収益	2, 678, 800	2, 925, 049	246, 249	109. 2
特別利益	225, 600	217, 000	△8, 600	96. 2

収益的支出 (単位:千円・%)

科目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	不 用 額	執 行 率 (B)/(A)
病院事業費用	13, 357, 154	13, 045, 386	311, 768	97. 7
医業費用	12, 501, 828	12, 266, 305	235, 523	98. 1
医業外費用	629, 726	562, 081	67, 645	89. 3
特別損失	225, 600	217, 000	8,600	96. 2

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 1,159,689 千円に対し、決算額 1,138,522 千円 (予算対比 98.2%)であり、予算額に比べ 21,167 千円減少している。

資本的支出は、予算額 1,685,421 千円に対し、決算額 1,654,666 千円 (予算対比 98.2%)であり、不用額は 30,755 千円となっている。

建設改良費の決算額 676, 480 千円の内訳は、工事請負費 76, 013 千円、医療機械器具および備品 442, 833 千円、リース債務 156, 346 千円などである。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 516,144 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 591 千円、現年度分損益勘定留保資金(※)273,981 千円および過年度分損益勘定留保資金(※)241,572 千円で補てんされている。

※現年度分(過年度分)損益勘定留保資金 … 収益的支出のうち減価償却費など現金の支出を伴わない費用で、当年度および前年度以前に発生したもの

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入 (単位:千円・%)

科目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	1, 159, 689	1, 138, 522	△21, 167	98. 2
出 資 金	616, 139	616, 139	0	100.0
企 業 債	476, 200	452, 200	△24, 000	95.0
固定資産売却代金	340	654	314	192. 4
県 補 助 金	67, 010	67, 354	344	100.5
投資償還収入	0	2, 175	2, 175	_

資本的支出 (単位:千円・%)

科目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執 行 率 (B)/(A)
資本的支出	1, 685, 421	1, 654, 666	0	30, 755	98. 2
建設改良費	701, 175	676, 480	0	24, 695	96. 5
企業債償還金	955, 597	955, 596	0	1	100.0
他 会 計 か ら の 長期借入金償還金	6, 709	6, 709	0	0	100.0
投資	21, 940	15, 881	0	6, 059	72. 4

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は次表のとおりである。

(単位:千円・%)

_						
	科目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率
医	入院収益	7, 113, 503	7, 575, 055	7, 387, 087	△461, 552	△6.1
医業	外来収益	3, 642, 348	3, 652, 565	3, 316, 317	△10, 217	△0.3
医業収益	その他	266, 811	321, 480	319, 242	△54, 669	△17.0
	計	11, 022, 662	11, 549, 100	11, 022, 646	△526, 438	△4.6
	給与費	6, 201, 369	6, 018, 742	5, 733, 424	182, 627	3.0
	材料費	3, 092, 846	3, 091, 072	2, 854, 592	1,774	0.1
医	経 費	1, 820, 676	1, 823, 177	1, 805, 673	△2, 501	△0.1
医業費用	減価償却費	798, 438	789, 309	795, 753	9, 129	1.2
用	資産減耗費	24, 392	29, 855	50, 337	△5, 463	△18.3
	研究研修費	11, 373	22, 886	23, 154	△11, 513	△50.3
	計	11, 949, 094	11, 775, 041	11, 262, 933	174, 053	1.5
2	医業利益	△926, 432	△225, 941	△240, 287	△700, 491	△310.0
	他会計補助金	2, 704, 159	698, 240	696, 052	2, 005, 919	287.3
医	長期前受金戻入	88, 131	87, 571	81, 021	560	0.6
医業外収益	訪問看護	39, 587	69, 817	64, 820	△30, 230	△43.3
益	その他	91, 056	80, 076	111, 347	10, 980	13. 7
	計	2, 922, 933	935, 704	953, 240	1, 987, 229	212. 4
	訪 問 看 護 ステーション費	64, 537	89, 720	83, 725	△25, 183	△28. 1
医業	支払利息および 企業債取扱諸費	154, 717	171, 369	188, 608	△16, 652	△9.7
医業外費用	その他	633, 260	554, 563	493, 764	78, 697	14. 2
/11	計	852, 514	815, 652	766, 097	36, 862	4.5
※	圣常利益	1, 143, 987	△105, 889	△53, 144	1, 249, 876	1, 180. 4
	寺別利益	217, 000	0	0	217, 000	皆増
华	寺別損失	217, 000	0	404, 527	217, 000	皆増
糸	屯利 益	1, 143, 987	△105, 889	△457, 671	1, 249, 876	1, 180. 4

⁽注) 増減額・増減率は当年度決算と令和元年度決算の対比

医業収益は、11,022,662 千円で前年度に比べ526,438 千円(4.6%)減少している。この うち入院収益は461,552 千円(6.1%)減少して7,113,503 千円となっている。これは、患 者1人1日当たりの診療単価が2,704円(4.5%)増加したものの、延べ患者数が12,807人(10.1%)減少したことによるものである。また、患者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、病床稼働率が低下したことによるものだが、診療単価の増加は、単価の高い整形外科手術件数の伸びや、地域包括ケア病棟の効率的な運用により在院日数が逓減したことなどによるものである。

一方、外来収益も、3,642,348 千円で前年度に比べ10,217 千円(0.3%)減少している。これは、診療単価が2,620円(16.3%)増加したものの、延べ患者数が32,289人(14.2%)減少したことによるものである。なお、患者数の減少は上記理由と同様であるが、診療単価の増加は、通院治療センターにおける化学療法の件数が増加したほか、リハビリテーションの高度化推進を図ったことなどによるものである。

医業費用は、11,949,094 千円で前年度に比べ174,053 千円(1.5%)増加している。これは、研究研修費において、研修会等が新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催に変更されたことなどに伴い11,513 千円(50.3%)減少したものの、給与費は、会計年度任用職員制度導入に伴う基本給や各手当および法定福利費等の増加により182,627 千円(3.0%)増加したことによるものである。

これらの結果、当年度の医業収支は926,432千円の損失を生じている。

医業外収益は、2,922,933 千円で前年度に比べ1,987,229 千円(212.4%)増加している。これは、新型コロナウイルス感染症対応のために職員配置を見直したことに伴う訪問看護事業の縮小により訪問看護ステーション収益が30,230 千円(43.3%)減少したものの、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金(空床補償)等の増加により他会計補助金が2,005,919 千円(287.3%)増加したことによるものである。

また、医業外費用は、852,514千円で前年度に比べ36,862千円(4.5%)増加している。 これは、訪問看護ステーション費が上記と同様の理由により25,183千円(28.1%)減少した ものの、消費税増税に伴う支払税額が増加したこと等によるものである。

これらの結果、当年度は、昨年度までの経常損失から経常利益へと転じ、前年度に比べ、1,249,876 千円(1,180.4%)増加して1,143,987 千円の黒字となった。

特別利益は、217,000千円で前年度に比べ皆増している。

特別損失は、217,000 千円で前年度に比べ皆増している。これは、当院が国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の対象となることから、制度の手続きに沿い、特別利益と特別損失の双方に同額を計上して、1,085 名に慰労金を支出したものである。

以上の結果、当年度の純利益は、経常利益と同様に前年度に比べ 1,249,876 千円 (1,180.4%) 改善し、1,143,987 千円の黒字となっている。

一般会計からの繰入金の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

区分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
収益的収入	678, 272	664, 278	663, 736	13, 994	2. 1
資本的収入	616, 139	610, 233	976, 445	5, 906	1.0
計	1, 294, 411	1, 274, 511	1, 640, 181	19, 900	1.6

(注) 増減額・増減率は当年度決算と令和元年度決算の対比

一般会計からの繰入金は、1,294,411 千円で前年度に比べ19,900 千円(1.6%)増加している。このうち収益的収入は、周産期医療病床分が減少したものの、不採算地区中核病院分や会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当の負担増分にかかる基準内繰入のほか、新型コロナウイルス感染症に対応するための診療用材料費や備品等の負担増分に係る基準外繰入が皆増したことなどにより13,994 千円(2.1%)増加して678,272 千円となっている。一方、資本的収入は、5,906 千円(1.0%)増加して616,139 千円となっている。

医業収益に対する主な費用の比率および医業収支の推移は、次表のとおりである。

(単位:%・千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
給 与 費	56. 3	52. 1	52. 0
材 料 費	28. 1	26.8	25. 9
経費	16. 5	15.8	16. 4
医 業 収 支	△926, 432	$\triangle 225,941$	△240, 287

前年度に比べ給与費は4.2 ポイント、材料費は1.3 ポイント、経費は0.7 ポイントそれぞれ高くなっている。医業収益に対する給与費の比率が大きく上がっているのは、会計年度任用職員制度の導入などにより給与費が増加(3.0%)したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により病床稼働率が低下し、入院収益が減少(6.1%)したことによるものである。



(注) 平成 26 年度から平成 30 年度の事業費用には、新会計基準の適用に伴い特別損失に計上した退職給付引当金所要額 2,023 百万円の分割計上が含まれている。また、令和 2 年度の事業収益と事業費用には、特別利益と特別損失に新型コロナウイルス感染症対応医療従事者への慰労金 217 百万円が含まれている。

4 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

			1			`	上 位・111	, - ,	
	科		目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	増 減 額	増減率	
 資	固定資産			12, 257, 930	12, 659, 647	13, 152, 878	$\triangle 401,717$	△3. 2	
	流動資産			4, 633, 252	2, 913, 749	2, 398, 919	1, 719, 503	59. 0	
産		合	計	16, 891, 182	15, 573, 396	15, 551, 797	1, 317, 786	8.5	
			企業債	7, 577, 578	8, 132, 156	8, 688, 352	△554, 578	△6.8	
		固	他会計借入金	68, 010	74, 733	81, 441	△6, 723	△9.0	
		固定負債	リース債務	8, 245	95, 441	251, 788	△87, 196	△91.4	
		債	引当金	2, 181, 155	2, 122, 606	2, 066, 413	58, 549	2.8	
			計	9, 834, 988	10, 424, 936	11, 087, 994	△589, 948	△5. 7	
			企業債	1, 006, 778	955, 596	951, 437	51, 182	5. 4	
	負		他会計借入金	6, 723	6, 709	6, 695	14	0. 2	
負	債	流	リース債務	87, 196	156, 346	193, 790	△69, 150	△44. 2	
債		動負	未払金	1, 128, 359	1, 006, 752	713, 636	121, 607	12. 1	
		債	預り金	40, 736	9, 646	10, 345	31, 090	322. 3	
資				引当金	429, 490	389, 748	381, 009	39, 742	10. 2
本			計	2, 699, 282	2, 524, 797	2, 256, 912	174, 485	6. 9	
		ŕ	操延収益	911, 146	938, 023	1, 025, 594	△26, 877	△2.9	
			計	13, 445, 416	13, 887, 756	14, 370, 500	△442, 340	△3.2	
		Ì	資本金	14, 790, 388	14, 174, 249	13, 564, 016	616, 139	4. 3	
	資	¥,	資本剰余金	321, 992	321, 992	321, 993	0	0.0	
	本	利益剰余金計		△11, 666, 614	△12, 810, 601	△12, 704, 712	1, 143, 987	8. 9	
				3, 445, 766	1, 685, 640	1, 181, 297	1, 760, 126	104. 4	
		合	計	16, 891, 182	15, 573, 396	15, 551, 797	1, 317, 786	8. 5	

(注) 増減額・増減率は当年度決算と令和元年度決算の対比

(1) 資産

資産の合計額は16,891,182千円で、内訳は固定資産12,257,930千円、流動資産4,633,252千円である。前年度に比べ固定資産は401,717千円(3.2%)の減少、流動資産は1,719,503千円(59.0%)の増加となり、合計では1,317,786千円(8.5%)の増加となっている。

固定資産のうち、建物が減価償却の増加により 276,275 千円、リース資産が減価償却および除却の増加により 128,925 千円減少した一方、器械備品が血管造影X線診断装置の更新や麻酔チャートシステムの導入等により 62,587 千円増加している。流動資産のうち、現

金預金は 140.3%増加して 2,117,373 千円となり、未収金は 22.9%増加して 2,381,340 千円となっている。未収金のほとんどは、社会保険料等の診療報酬であり、翌年度に収入されるものである。そのうち患者個人分は 67,719 千円であり、破産更生債権等の 22,012 千円と合わせると 89,731 千円で、前年度に比べ 27.4%減少している。なお、未収金と破産更生債権等を合わせた貸倒引当金は、20.5%減少して 26,603 千円となっている。

(2) 負債および資本

負債の合計額は13,445,416 千円で、内訳は固定負債9,834,988 千円、流動負債2,699,282 千円、繰延収益911,146 千円である。前年度に比べ、固定負債は589,948 千円(5.7%)の減少、流動負債は174,485 千円(6.9%)の増加、繰延収益は26,877 千円(2.9%)の減少となり、合計では442,340 千円(3.2%)の減少となっている。固定負債の減少は、退職給付引当金の増加を、企業債とリース債務の減少が上回ったことによるものである。流動負債の増加は、前年度に比べリース債務が減少しているものの、企業債が増加したほか、会計年度任用職員制度導入に伴う引当金の増加に加え、多数の高額薬品を含む貯蔵品の3月入庫分および、中央監視装置更新工事等の3月完成に対する支払が、4月執行となったことにより未払金が大幅に増加したこと等によるものである。

資本の合計額は3,445,766 千円で、前年度に比べ1,760,126 千円(104.4%)の増加となっている。これは、利益剰余金が当年度純利益により1,143,987 千円増加したことに加え、資本金が一般会計からの出資により616,139 千円増加していることによるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	区		,	分		令和2年度	令和元年度	増 減 額
業務活動によるキャッシュ・フロー				ロー	1, 704, 932	990, 561	714, 371	
投資	活動に	よるキ	ヤッシ	ュ・フ	ロー	△418, 546	△382, 566	△35, 980
財務	活動に	よるキ	ヤッシ	ュ・フ	ロー	△50, 313	△142, 289	91, 976
資 金	資金増加額(または減少額)				額)	1, 236, 073	465, 706	770, 367
資	金	期	首	残	高	881, 301	415, 595	465, 706
資	金	期	末	残	高	2, 117, 374	881, 301	1, 236, 073

資金状況は、投資活動で 418,546 千円、財務活動で 50,313 千円を消費したが、業務活動で 1,704,932 千円を獲得した結果、1,236,073 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、未収金の増減額が、県補助金ほかの未収金の増加により386,611 千円減少し、未払金の増減額が、前年度未払金の増加額を下回ったことにより171,508 千円減少しているものの、当年度純利益が前年度より1,249,876 千円増加するなどした結果、714,371 千円の増加となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入が67,354千円増加した ものの、有形固定資産の取得による支出に係る減額106,862千円などにより、35,980千円 の減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入に係る増額 52,800 千円、リース債務の返済による支出に係る増額 37,444 千円などにより 91,976 千円の増額となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は、損益計算書の収益と 費用を比較したものであり、比率が100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
医業収支比率	92. 2	98. 1	97. 9
経常収支比率	108. 9	99. 2	99. 6
総収支比率	108.8	99. 2	96. 3

当年度において、経常収支比率および総収支比率が 100%を上回る結果となった。医業収支比率は、92.2%で前年度に比べ 5.9 ポイント低くなっている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、医業収益が大きく減少したことに加え、会計年度任用職員制度導入に伴う基本給や各手当および法定福利費等の増加により医業費用が増加したことによるものである。

経常収支比率は、108.9%で前年度に比べ9.7ポイント高くなっている。この比率は、医業収支比率に医業外収支に係る損益も反映させたもので、消費税の増額に伴い医業外費用が増加したものの、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金等の補助金増加により医業外収益が大幅に増加し、医業外収支が大きく改善したため、比率が増加したものである。

総収支比率は、108.8%で前年度に比べ9.6ポイント高くなっている。この比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたものであり、当年度は、特別利益と損失に新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業に係る慰労金を計上しているものの、同額であるため損益には影響せず、経常収支比率と同様の理由により比率が増加したものである。また、単年度収支は、7年連続して赤字を計上していたが、当年度には黒字に転じている。

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
自己資本構成比率	25.8	16.8	14. 2
固定負債構成比率	58. 2	66. 9	71. 3
流動比率	171.6	115. 4	106. 3
酸性試験比率	166. 7	111.7	101. 9
現金比率	78. 4	34. 9	18. 4
総資本利益率	7. 0	△0.7	△0.3

(1) 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど良好である。当年度は25.8%で前年度に比べ9.0ポイント高くなっている。これは、資本金が一般会計からの出資により増加したことおよび、当年度純損失から当年度純利益に転じたことに伴い、未処理欠損金が大幅に減少したことによるものである。

(2) 固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は58.2%で、前年度に比べ8.7ポイント低くなっている。これは、企業債の減少により固定負債が減少したことのほか、当年度純利益の大幅な増加により資本合計が増加したことによるものである。

(3) 流動比率

企業の短期債務(流動負債)に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は200%以上である。当年度は171.6%で、前年度に比べ56.2ポイント高くなっている。これは、未払金の増加等に伴い流動負債が増加(6.9%)したものの、現金預金や未収金の増加等による流動資産の増加(59.0%)が大幅に上回ったことによるものである。

(4) 酸性試験比率(当座比率)

当座資産(現金預金および未収金)と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は100%以上である。当年度は166.7%で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ55.0ポイント高くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は78.4%で、前年度に比べ43.5ポイント高くなっている。これは、流動負債が増加(6.9%)したものの、現金預金の増加(140.3%)が上回ったことによるものである。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を 上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は7.0%で、前年度に比 べ 7.7 ポイント高くなっている。これは、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援 事業費補助金等の補助金増加により医業外収益が大幅に増加したことなどによるもので ある。

7 むすび

当院は、令和2年3月以降、滋賀県内における新型コロナウイルス感染症(以下「同感染症」という。)の蔓延により、令和2年4月1日に滋賀県から重点医療機関の指定を受け、患者受入を始め大きな医療資源を割くことで、県内における同感染症対応の医療面において、最前線の一翼を担っている。さらに、湖東保健医療圏における中核病院として救急告示病院や地域医療支援病院などの責務を果たしつつ各種施策を展開し、持続可能で健全な病院経営を行うために策定した彦根市立病院新改革プラン(以下「新改革プラン」という。)の最終年度を終えたところである。

当年度は、先の指定により同感染症に係る病床を確保して以降、令和2年4月20日からは最大58床の専用病棟を設置し、令和3年5月末日までに511人の入院患者を受け入れながら、院内感染を一度も発生させることなく当院全体の診療体制を維持されたことは、感謝とともに敬意を表する。

また、同感染症拡大の影響下においても、地域包括ケア病棟における転棟患者選定会議や地域医療連携室での入院コントロール等が有効に機能し、病床稼働率の落ち込みを最小限に留めたほか、平均在院日数を短く抑え、各病院・診療所との連携を一層強化するなど、地域連携センターが一丸となり取り組まれた結果、紹介率が75.1%と3.3ポイント上昇していることも大いに評価できる。

決算においては、病院経営の根幹である医業収益が対前年度実績で4.6%減と同感染症に伴う受診控え等の影響により大きく落ち込み、会計年度任用職員制度導入等に伴う医業費用の増加率1.5%と併せ、医業収支比率が5.9ポイント後退して92.2%となっており、同感染症が病院経営に与えるインパクトが浮き彫りになった。なお、入院・外来患者数ともに前年度より大きく減少したものの、診療単価については前年度実績額を大きく超え、新改革プランの目標値を入院は6,196円、外来は5,224円上回り、医業収益激減の緩和に寄与している。これは、単価の高い手術件数の増加やリハビリテーションの高度化等のほか、診療報酬の取り漏れをなくし確実に算定する「落穂ひろい」の着実な実施など、コロナ禍においても新改革プランに基づく不断の経営改善を病院全体で積み重ねてきた成果といえる。なお、純損益は、同感染症対応に係る空床補償等の補助金増加により、1,143,987千円の黒字を計上し、新改革プランを1,115,987千円上回り、総収支比率が前年度より9.6ポイント上昇して108.8%となっている。

滋賀県保健医療計画においては、今後各圏域の人口や入院患者の動向、疾病・分野ごとの医療連携体制等に応じ保健医療圏の在り方を検討していくこととされている。今回の同感染症の拡大は、保健医療圏を超えた対策を必要とする非常事態であり、今後こうした感染症対応への観点も踏まえ議論されることになる。このことから、その内容を注視し、感染症指定病院として平時から必要な医療体制を整え、有事の際には災害拠点病院機能と並行して確実に対応可能な体制構築が求められる。一方で、当院は圏域内唯一の急性期医療を担う公立病院であり、高度先進医療や救急医療等の提供のほか、地域医療支援を行う使

命を帯びている。コロナ禍の収束が未だ不透明である中、圏域内の安全・安心な医療機能を堅持するため、医療機関相互の分担や連携を一層促進し、医療面での地域包括ケアシステムと併せ持続可能な地域医療連携体制の維持構築を図られたい。病院経営に関しては、当年度決算における損益構造を分析し、病院事業管理者による強力なマネジメントとガバナンス体制のもと、更なる病院機能の明確化等により生産性を向上させ、着実な医業収支の回復を望むものである。

令和3年度に入って以降も同感染症第4波が継続しており、重点医療機関である当院は、 入院受入対応等に大きな医療資源を投入しているほか、同感染症対策は顕著な不採算状況 にあり、変異株の流行やワクチン接種の進捗状況等の見通しも依然不透明な中、長期戦を 余儀なくされている。さらに、患者動向により医業収支の急激な改善も困難であることか ら、地域医療を維持するためには、一般会計繰入金を確保しつつ国や県に対し継続して経 営支援策の提供を働きかける必要がある。

また、計画期間を終えた新改革プランについては、同感染症の影響により現行ガイドラインの改定時期等が延伸され、次期プランの策定時期は未定となっている。経営計画の空白期間を無くし、次期プランへの移行を円滑に行うべく彦根市立病院中期経営計画(令和3年度~令和5年度)を策定していることから、同計画に基づき引き続き必要な経営改革を推進し、経営面への影響を最小限に抑えられたい。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

当院は、感染症指定医療機関としての責務から県の重点医療機関として、最前線で患者受入れ等に積極的に対応し、県が開設した市内宿泊療養施設への運営支援のほか、ワクチン接種への医療スタッフ派遣を行うなど、常に先頭に立ち病院全体で県内・市内の医療崩壊の防止に尽力されていることに改めて敬意を表する。

先に述べたように、同感染症の収束時期は未だ不透明であるため、今後も重点医療機関としての役割を果たしながら、市が実施するワクチン接種への協力の継続が求められている。今後は、接種対象の拡大等に伴いその要請は高まるものと予想されるため、地域の中核病院としての診療業務確保を第一義に、院内の限られた人的資源の配置・調整等に配慮し、安全・迅速な接種により接種率の向上にも寄与できるよう対応されたい。

なお、医療従事者の健康保持等は感染症対応の大前提である。院内の感染防止対策を切れ目なく実施し、PPE(個人用防護具)の十分な供給など、引き続き安心できる職場環境を確保されたい。同時に、認定看護師によるメンタルサポートや県の相談窓口の活用のほか、諸手当や助成金、慰労金についても、国・県制度や他市事例を検証する中で出来うる限り拡充するなど、対応の長期化により疲弊する医療従事者への処遇改善についても特段の配慮をお願いする。

コロナ禍は、経営面にも甚大な影響を及ぼしており、当年度は同感染症関連補助金により 11 億円を超える純利益を計上したものの、依然 100 億円を超える繰越欠損金を抱えており、医業収支の状況からは、先行きは非常に厳しいと言わざるを得ない。今後、国・県等の支援策を最大限に活用することはもちろん、特に憂慮される感染リスクを恐れての受診控えのほか、風評被害や一般患者に与える心理的影響に関しては、市民や医療機関への丁寧

かつ正確な情報の積極的な広報などにより払拭を図り、同感染症収束後の病院運営の平常化を見据えた対応に努められたい。県や市との緊密な連携のもと、圏域の医療機能の分担と病病連携や病診連携を一層促進することで、圏域内の医療資源を効果的に活用し、医療崩壊から地域医療が守られることを望むものである。

(2) 経営改善について

同感染症の拡大は、病院経営に係る全ての面において複雑・複合的に影響を与えており、新改革プランに基づく経営改善の取組効果や各KPI(評価指標)の評価においても、単純な経年比較等による判断はできないものになっている。当年度同感染症対応や対策等に伴い、直接的に増額した経費や臨時的に収入した歳入は、それぞれ特殊勤務手当に係る人件費や医療機器等の226,305千円と国・県補助金の2,068,967千円であり、純損益に対して、結果的に1,842,662千円の増益効果となっているが、それ以外の経常収支に係る間接的な波及効果や機会損失の算定は非常に困難であり、将来への影響額はさらに不透明である。

今後、ワクチン接種の進展によりコロナ禍のなだらかな収束が展望されるものの、病院経営の根幹である入院収益の回復に関しては、上述した影響下にあることを踏まえ、より一層の地域連携センターの機能と役割の強化により、紹介率・逆紹介率の向上と平均在院日数の短縮を図り、入院患者数の維持・向上に努められたい。また、診療報酬単価の向上については、「落穂ひろい」の継続に加え、算定率向上に向けた項目の追加や診療報酬改定に伴う新たな施設基準および上位加算を指向するほか、同感染症に対する臨時的取扱い等にも遺漏がないよう対応されたい。加えて、メディカルコード導入により実施した全診療科に係る原価計算については、可能な限り最新のデータを取り込み、経年比較も含めた分析内容を各診療科へ還元するなど、さらなる生産性等の向上を図られたい。

経費の抑制については、同感染症対策に係る包括補助金等の有効活用により必要な環境整備を図りつつ、ベンチマーク比較分析により経費全般に係る改善点の精査および必要な見直しを継続し、薬品等の共同購入の検討やコンサル活用による価格交渉と併せてさらなるコスト削減に努められたい。また、次年度以降、MRI(磁気共鳴断層撮影装置)や医事会計システムおよび電子カルテシステムの更新が控えていることから、減価償却費等を見据えた更新計画に留意されたい。さらに、施設の再編計画や有効利用等に関する取組をより推進するため、令和3年度に施設マネジメント推進室を設置されたことから、彦根市立病院公共施設等総合管理計画の進捗管理を含め、将来に向けて適正で効率的な施設・設備等の運営管理を図られたい。

病院機能の向上については、診療報酬改定要件への対応も含め、自宅から直接地域包括ケア病棟への入院患者を受け入れるサブアキュートの推進を強化されたい。同時に、同病棟に係るレスパイト入院の受入や在宅復帰への支援等にも積極的に取り組み、地域医療支援病院としての役割の充実に努められたい。圏域における中・長期的な視点から、HCU(高度治療室)やがん診療の機能強化を目的としたPET-CT(陽電子放出断層撮影装置)の導入について検討し、患者需要や将来的な要請に応じた病院機能を構築することで患者満足度の向上に努められたい。

(3) 医療体制の確保について

湖東・湖北を1つのブロックと考える滋賀県保健医療計画の分娩取扱病院集約化方針を背景に、令和2年3月に策定された滋賀県医師確保計画において周産期医療は湖北区域に集約されることになり、同年6月に産婦人科診療は休止(ただし、令和3年4月から婦人科外来のみ一部再開)となったほか、湖東圏域は地域偏在による医師不足が示されている。当院においても、常勤医師不足は継続しており、心療内科や脳神経内科など一部の診療科では診療制限を余儀なくされているところである。圏域内における急性期医療を担う唯一の公立病院として、質の高い医療を安定的に提供するためには、常勤医師の確保による診療体制の安定化が重要であることから、湖北医療圏を含めた医療圏にも視野を置き、引き続き必要な医療体制の整備・確保に努められたい。また、医師の招聘と定着を図るため、医師の働き方改革と合わせた取組を推進するとともに、積極的な臨床研修医や専攻医の受入を図られたい。指導医のさらなる養成や院外研修協力病院の拡充等により、教育・研修環境を向上させ、研修医定員枠の増加効果と併せ若手医師を確保することで、将来的な医師確保に繋がることを期待する。なお、チーム医療において看護職の専門性が求められる中、引き続き特定看護師や認定看護師の育成にも積極的に取り組み、医師の負担軽減を図るとともに、安全で信頼性の高い看護の提供に努められたい。

(4) 医師の働き方改革の推進等について

当院では、彦根市立病院働き方・業務改革推進本部において「医療従事者負担軽減実施計画」による取組を継続しており、医師の時間外勤務や当直勤務の実績において着実に効果が現れてきてはいるものの、依然長時間労働は顕著である。

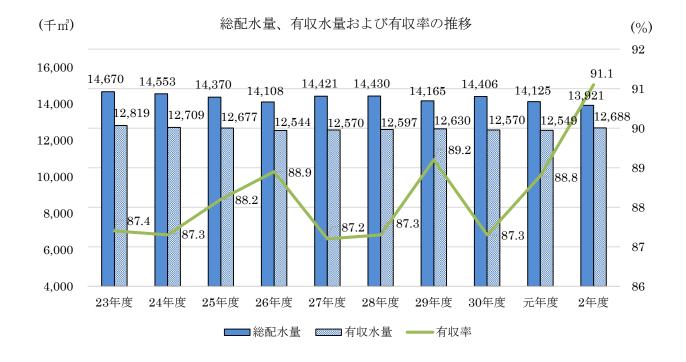
働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律における医師に対する時間外勤務の上限規制については、猶予期間経過後の令和6年4月から適用することとされているが、医師不足地域の救急医療機関等については、地域医療提供体制を確保する観点から、診療従事勤務医の上限規制を大きく超える地域医療確保暫定特例水準が設定されており、当院はこれに該当する予定である。ただし、暫定特例は令和17年度を目処に廃止を検討するとされており、現状においても医師の長時間労働は喫緊の課題であることから、継続して是正に取り組まれたい。今後、時間外労働基準の明確化と併せ適宜計画を見直す中で、かかりつけ医促進による外来縮小や当直勤務軽減の推進、ドクターズアシスタント(医師事務作業補助者)の配置増や代行入力等の業務拡大を検討し、医師の意識改革を含めタスク・シフティングにより、医療従事者の適切な役割分担を図ることで、医師の負担軽減と持続可能な医療提供体制の構築を図られたい。

彦根市水道事業会計

1 業務実績

当年度の給水戸数は51,198 戸、給水人口は111,949 人であり、前年度に比べ給水戸数は506 戸 (1.0%) 増加し、給水人口は387 人 (0.3%) 減少している。現在人口に対する普及率は99.8%で平成16年度以降同率である。また、年間総配水量は前年度に比べ203,579 ㎡ (1.4%) 減少したが、年間有収水量は前年度に比べ139,039 ㎡ (1.1%) 増加したことから、総配水量に対する有収率は91.1%となり前年度に比べ2.3ポイント上昇している。業務実績の推移は、次表のとおりである。

区分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
給 水 戸 数	51, 198 戸	50,692 戸	50, 227 戸
給水人口	111,949 人	112, 336 人	112,777 人
現在人口	112, 169 人	112,556 人	112,997 人
普及率	99.8%	99.8%	99.8%
年間総配水量	13, 920, 956 m ³	14, 124, 535 m ³	14, 405, 531 m ³
年間有収水量	12, 687, 801 m ³	12, 548, 762 m ³	12, 569, 668 m ³
有 収 率	91.1%	88.8%	87.3%

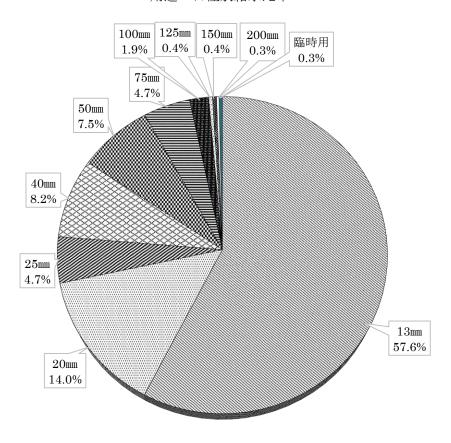


用途・口径別給水状況は、次表のとおりである。

(単位:m³・%)

用	日夕	令和2年	度	令和元年月	度	比較増減	前年度対比
途	口径	給水量(A)	構成率	給水量 (B)	構成率	(A) - (B)	(A)/(B)
	13 mm	7, 305, 240	57. 6	7, 119, 650	56. 7	185, 590	102. 6
	20 mm	1, 780, 395	14. 0	1, 689, 991	13. 5	90, 404	105. 3
	25 mm	596, 851	4. 7	607, 040	4.8	△10, 189	98. 3
	40 mm	1, 034, 332	8. 2	1, 048, 086	8. 4	△13, 754	98. 7
般	50 mm	951, 262	7. 5	987, 978	7. 9	△36, 716	96. 3
用用	75 mm	600, 954	4. 7	657, 577	5. 2	△56, 623	91. 4
713	100 mm	244, 034	1. 9	247, 875	2.0	△3, 841	98. 5
	125 mm	47, 655	0.4	50, 001	0.4	△2, 346	95. 3
	150 mm	51, 906	0.4	89, 482	0.7	△37, 576	58. 0
	200 mm	32, 706	0.3	37, 674	0.3	△4, 968	86.8
踮	時用	42, 466	0.3	13, 408	0. 1	29, 058	316. 7
	計	12, 687, 801	100.0	12, 548, 762	100.0	139, 039	101. 1

用途・口径別給水比率



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 2,117,526 千円に対し、決算額 2,267,358 千円(予算対比 107.1%)であり、予算額に比べ149,832 千円増加している。

収益的支出は、予算額 2,055,705 千円に対し、決算額 1,895,039 千円(予算対比 92.2%)であり、翌年度への繰越額 38,358 千円があるため、不用額は 122,308 千円となっている。繰越事業は、上水道配水管布設替工事 3 件であり、不用額の主なものは、営業費用における原水および浄水費の修繕費ならびに動力費と、配水および給水費の修繕費ならびに委託料である。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

収益的収入 (単位:千円·%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
水道事業収益	2, 117, 526	2, 267, 358	149, 832	107. 1
営業収益	1, 783, 392	1, 880, 358	96, 966	105. 4
営業外収益	333, 734	386, 069	52, 335	115. 7
特別利益	400	931	531	232.8

収益的支出 (単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
水道事業費	2, 055, 705	1, 895, 039	38, 358	122, 308	92. 2
営業費用	1, 940, 905	1, 792, 687	38, 358	109, 860	92. 4
営業外費用	107, 800	101, 080	0	6, 720	93.8
特別損失	3,000	1, 272	0	1, 728	42.4
予備費	4,000	0	0	4,000	0.0

(注) 金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額 988, 140 千円に対し、決算額 948, 666 千円 (予算対比 96.0%) であり、予算額に比べ 39, 474 千円減少している。

資本的支出は、予算額 2,914,576 千円に対し、決算額 2,296,794 千円(予算対比 78.8%)であり、翌年度への繰越額 522,682 千円があるため、不用額は 95,100 千円となっている。繰越事業は、上水道配水管布設替工事 9 件および大藪浄水場浄水施設機械・電気設備更新工事ほか 9 件であり、不用額の主なものは拡張事業費の工事請負費である。

建設改良費の決算額 1,834,285 千円の内訳は、拡張事業費 1,829,589 千円および固定資産購入費 4,696 千円である。

なお、決算額において収入額が支出額に対し不足する額 1,348,128 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 152,170 千円、減債積立金取崩額 400,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 795,958 千円で補塡されている。

予算額および決算額は、次表のとおりである。

資本的収入 (単位:千円·%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	988, 140	948, 666	△39, 474	96.0
企 業 債	860, 000	860, 000	0	100.0
加入金	25, 993	21, 681	△4, 312	83. 4
工事負担金	96, 317	62, 780	△33, 537	65. 2
他会計負担金	5, 830	4, 205	△1, 625	72. 1

資本的支出 (単位:千円・%)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	2, 914, 576	2, 296, 794	522, 682	95, 100	78.8
建設改良費	2, 452, 067	1, 834, 285	522, 682	95, 100	74.8
企業債償還金	462, 509	462, 509	0	0	100.0

(注)金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

	科 目	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
営	給水収益	1, 563, 660	1, 756, 348	1, 759, 610	△192, 688	△11.0
営業収	その他	154, 478	154, 422	152, 629	56	0.0
益	計	1, 718, 138	1, 910, 770	1, 912, 239	△192, 632	△10. 1
	人 件 費	185, 327	225, 917	182, 999	△40, 590	△18.0
	動力費	86, 386	94, 283	99, 068	△7, 897	△8.4
営	修繕費	46, 586	55, 283	68, 234	△8, 697	△15. 7
	委 託 料	327, 827	338, 553	335, 710	△10, 726	△3. 2
業	受託工事費	61, 850	87, 126	65, 794	△25, 276	△29. 0
費田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	減価償却費	920, 408	915, 150	907, 528	5, 258	0.6
用	資産減耗費	52, 695	66, 049	41, 293	△13, 354	△20. 2
	その他	58, 193	102, 135	125, 527	△43, 942	△43. 0
	計	1, 739, 272	1, 884, 496	1, 826, 153	△145, 224	△7. 7
) F	営業利益	△21, 134	26, 274	86, 086	△47, 408	△180. 4
224	繰 入 金	2, 385	2,799	3, 200	△414	△14.8
営業外	長期前受金戻入	340, 510	337, 283	329, 780	3, 227	1.0
収	その他	1, 969	1, 258	1, 976	711	56. 5
益	計	344, 864	341, 340	334, 956	3, 524	1.0
営業	企業債利息	96, 954	106, 935	116, 527	△9, 981	△9.3
営業外費	雑 支 出	10, 938	15, 992	9, 906	△5, 054	△31.6
質 用	計	107, 892	122, 927	126, 433	△15, 035	△12. 2
糸	圣 常 利 益	215, 838	244, 687	294, 609	△28, 849	△11.8
牛	寺 別 利 益	853	231	324	622	269. 3
牛	寺 別 損 失	1, 168	1, 591	1, 723	△423	△26. 6
糸	屯 利 益	215, 523	243, 327	293, 210	△27, 804	△11.4

(注)増減額および増減率は、当該年度決算額と令和元年度決算額の対比

営業収益は、1,718,138千円で前年度に比べ192,632千円(10.1%)減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の市民への経済対策として、令和2年7月から10月検針分

に係る 4 箇月分の水道基本料金を全額免除(以下「基本料免除」という。)したことにより 全体の 91.0%を占める給水収益が大幅減(11.0%)したことによるものである。

営業費用は、1,739,272 千円で前年度に比べ145,224 千円 (7.7%)減少している。これは、原水および浄水費が天王山配水系テレメータ取替工事などの工事請負費の減少により65,281 千円減少したほか、受託工事費が下水道関連事業費工事の減少に伴い25,276 千円減少したことに加え、総係費が退職給付費の減少により40,420 千円減少したことなどによるものである。

これらの結果、営業収支は営業収益の減少が営業費用の減少を上回ったことにより、前年度に比べ47,408千円(180.4%)減少して21,134千円の損失を生じている。

営業外収益は、344,864 千円で前年度に比べ3,524 千円(1.0%)増加している。これは、 主に長期前受金戻入の増加によるものである。

営業外費用は、107,892 千円で前年度に比べ15,035 千円(12.2%)減少している。これは、企業債利息と雑支出の減少によるものである。

これらの結果、経常利益は前年度に比べ 28,849 千円 (11.8%) 減少して 215,838 千円となっている。

特別利益は、853 千円で前年度に比べ622 千円(269.3%)増加している。これは、主に 過年度分料金収益の増加によるものである。

特別損失は、1,168 千円で前年度に比べ 423 千円 (26.6%) 減少している。これは、主に 過年度分料金の漏水等による減額更正である過年度損益修正損によるものである。

以上の結果、当年度の純利益は前年度に比べ 27,804 千円 (11.4%) 減少して 215,523 千円となっている。なお、一昨年度との比較においては、77,687 千円 (26.5%) 減少している。

給水収益に対する主な事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	
人 件 費	11.9	12. 9	10. 4	
動力費	5. 5	5. 4	5. 6	
修繕費	3. 0	3. 1	3.8	
減価償却費	58. 9	52. 1	51.6	
資産減耗費	3. 4	3.8	2. 3	
企業債利息	6. 2	6. 1	6.6	

前年度に比べ、減価償却費は 0.6%の微増であるものの、その給水収益に対する減価償却 費用の比率については 6.8 ポイントと大きく上昇している。これは、基本料免除を行った ことにより分母である給水収益が大幅に減少したことに伴うものである。他の事業費用に ついては全て減少しているが、各比率は分母である給水収益の減少により、ほぼ横ばいとなっている。

有収水量1 m³当たりの供給単価と給水原価の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
供給単価(1m ³ 当たり)①	123. 24 円	139. 96 円	139. 99 円
給水原価(1m ³ 当たり)②	113.87円	126. 15 円	123.87 円
差 引 ①-②	9.37 円	13.81 円	16. 12 円
料金回収率 ①/②	108. 2%	110.9%	113.0%



(注)平成26年度以降の数値は、新会計基準を適用している。

前年度に比べ供給単価は 16.72 円、給水原価は 12.28 円いずれも低くなっている。このため、料金回収率は 2.7 ポイント下降し、108.2%となっている。供給単価の減少は、基本料免除を行ったことにより、給水収益が大幅に減少したためであり、給水原価の減少は、有収水量の増加に加え、経常費用が減少(8.7%)していることによるものである。

4 財政状態

財政状態は次表のとおりである。

(単位:千円・%)

	科目		令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率	
資	固定資産			23, 127, 738	22, 353, 615	22, 691, 103	774, 123	3. 5
	流動資産			4, 823, 438	4, 728, 951	4, 518, 243	94, 487	2.0
産	合 計			27, 951, 176	27, 082, 566	27, 209, 346	868, 610	3. 2
		固	企業債	5, 857, 530	5, 498, 299	5, 871, 208	359, 231	6. 5
		定負	引当金	608, 711	624, 616	566, 180	△15, 905	$\triangle 2.5$
		債	計	6, 466, 241	6, 122, 915	6, 437, 388	343, 326	5. 6
	負債		企業債	500, 770	462, 509	440, 223	38, 261	8.3
		流	未払金	716, 881	300, 228	253, 030	416, 653	138.8
負		動負	前受金	32, 931	2, 844	2, 437	30, 087	1, 057. 9
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		債	預り金	171, 822	162, 858	150, 493	8, 964	5. 5
			引当金	19, 560	20, 677	18, 812	△1, 117	△5. 4
			計	1, 441, 964	949, 116	864, 995	492, 848	51.9
本		繰	延収益	6, 555, 963	6, 739, 051	6, 878, 806	△183, 088	$\triangle 2.7$
4		計		14, 464, 168	13, 811, 082	14, 181, 189	653, 086	4. 7
		資本金		11, 145, 273	10, 745, 273	10, 345, 273	400,000	3. 7
	資	資	本剰余金	1, 067, 784	1, 067, 784	1, 067, 784	0	0.0
	本	利益剰余金計		1, 273, 951	1, 458, 427	1, 615, 100	△184, 476	△12.6
				13, 487, 008	13, 271, 484	13, 028, 157	215, 524	1.6
		合	計	27, 951, 176	27, 082, 566	27, 209, 346	868, 610	3. 2

(注) 増減額および増加率は、当該年度決算額と令和元年度決算額の対比

(1) 資産

資産の合計額は27,951,176千円で、内訳は固定資産23,127,738千円、流動資産4,823,438千円である。前年度に比べ固定資産は774,123千円(3.5%)、流動資産は94,487千円(2.0%)いずれも増加し、合計では868,610千円(3.2%)増加している。

固定資産の増加は機械および装置が大藪浄水場施設更新工事の部分完成により増加したものであり、流動資産の増加は前払金が同工事の部分完成に伴う精算により 627,728 千円減少したものの、現金預金が前年度から繰り越した起債の借入により 709,902 千円増加したことなどによるものである。

(2) 負債および資本

負債の合計額は14,464,168千円で、内訳は固定負債6,466,241千円、流動負債1,441,964 千円および繰延収益6,555,963千円である。前年度に比べ、固定負債は343,326千円(5.6%) 増加、流動負債は492,848千円(51.9%)増加、繰延収益は183,088千円(2.7%)減少し ており、合計では653,086千円(4.7%)増加している。固定負債の増加は次年度以降に償 還する企業債残高の増加によるもの、流動負債の増加は大藪浄水場浄水施設更新工事の部 分完成に係る未払金および当年度に償還する企業債残高の増加によるものであり、繰延収 益の減少は長期前受金の当年度収益化額の増加によるものである。

資本の合計額は13,487,008千円で、内訳は資本金11,145,273千円、資本剰余金1,067,784 千円および利益剰余金1,273,951千円である。前年度に比べ、資本金は400,000千円(3.7%) 増加、利益剰余金は184,476千円(12.6%)減少しており、合計では215,524千円(1.6%) 増加している。資本金の増加は利益剰余金からの組入れによるもの、利益剰余金の減少は 減債積立金の減少によるものである。

5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	区			分		令和2年度	令和元年度	増減額
業務	活動に	よるキ	ヤツシ	/ュ・フ	ロー	1, 442, 131	184, 608	1, 257, 523
投資	活動に	よるキ	ヤツシ	/ユ・フ	ロー	△1, 129, 720	△446, 448	△683, 272
財務活動によるキャッシュ・フロー					ロー	397, 491	△350, 623	748, 114
資	金	埠	自	加	額	709, 902	△612, 462	1, 322, 364
資	金	期	首	残	高	3, 471, 258	4, 083, 720	△612, 462
資	金	期	末	残	高	4, 181, 160	3, 471, 258	709, 902

資金状況は、投資活動で 1,129,720 千円消費したが、業務活動で 1,442,131 千円、財務 活動で 397,491 千円を獲得した結果、709,902 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益 215,523 千円を計上し、長期前受金戻入による減少 340,510 千円があるものの、減価償却費による増加 920,408 千円および工事完成に伴う前払金の精算等によるその他流動資産の増減額の増加 627,704 千円などにより、1,442,131 千円の増加となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金や加入金、一般会計繰入金による収入 68,025 千円があったが、固定資産の取得や建設改良事業等の実施による支出 1,197,745 千円により、1,129,720 千円の減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償

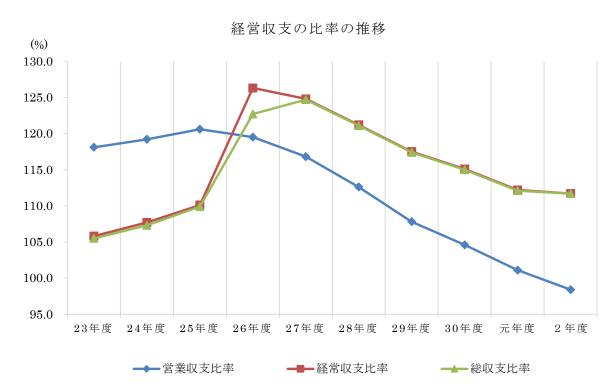
還による支出 462,509 千円があったが、建設改良費等の財源に充てるための企業債による 収入 860,000 千円により、397,491 千円の増加となっている。

6 経営分析

経営収支の比率の推移は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
営 業 収 支 比 率	98. 4	101. 1	104. 6
経 常 収 支 比 率	111. 7	112. 2	115. 1
総 収 支 比 率	111.7	112. 1	115. 0

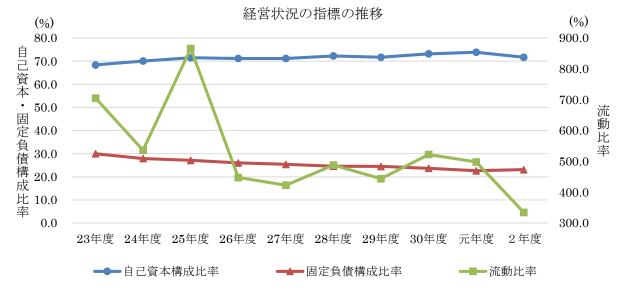


(注)平成26年度以降の数値は、新会計基準を適用している。

経常収支比率および総収支比率は同率の111.7%であり、平成26年度以降の新会計基準適用による長期前受金戻入の営業外収益計上により100%を上回っているが、営業収支比率は98.4%で昭和35年の給水開始以来、初めて100%を下回り営業損失が生じている。これは、新型コロナウイルス感染症の市民への経済対策として行った基本料免除に伴う給水収益の大幅減によるものである。

(単位:%)

区分	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度
自己資本構成比率	71.7	73. 9	73. 2
固定負債構成比率	23. 1	22. 6	23. 7
流 動 比 率	334. 5	498. 3	522. 3
酸性試験比率	322.0	413. 7	507. 0
現金比率	290. 0	365. 7	472. 1
総資本利益率	0.8	0. 9	1. 1
企業債償還元金対減価償却費比率	50. 3	48. 1	45. 6



(注)平成26年度以降の数値は、新会計基準を適用している。

(1)自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は 71.7%で前年度に比べ 2.2 ポイント低くなっている。これは、資本金等の増加 (0.2%) を負債・資本合計の増加(3.2%) が上回ったことによるものである。

(2)固定負債構成比率

企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。当年度は 23.1%で、前年度に比べ 0.5 ポイント高くなっている。これは、負債・資本合計が増加 (3.2%) したものの、企業債の増加により固定負債も増加 (5.6%) したことにより、相対的に比率が悪化したものである。

(3)流動比率

企業の短期債務(流動負債)に対応する現金預金等の流動資産の支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、理想比率は200%以上である。当年度は334.5%で、前年度に比べ163.7ポイント低くなっている。これは、現金預金の増加等により流動資産が増加(2.0%)したものの、未払金の増加等により流動負債も増加(51.9%)したことにより、相対的に比率が悪化したことによるものである。

(4)酸性試験比率(当座比率)

当座資産(現金預金および未収金)と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は100%以上である。当年度は322.0%で、流動比率の場合と同様の理由により前年度に比べ91.7ポイント低くなっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は20%以上である。当年度は290.0%で、前年度に比べ75.7ポイント低くなっている。これは、現金預金が増加(20.5%)したものの、未払金の増加等により流動負債も増加(51.9%)したことにより、相対的に比率が悪化したことによるものである。

(6)総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は 0.8%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。これは、基本料免除に伴い給水収益が減少(11.0%)するとともに、企業債が増加(6.5%)したことにより、当年度間の平均総資本が増加(1.4%)したことによるものである。

(7)企業債償還元金対減価償却費比率

企業債の償還財源としての減価償却費の割合を示すもので、割合が低いほど良好である。当年度は50.3%で前年度より2.2ポイント高くなっている。これは、建設改良のための企業債償還元金の増加(5.1%)が、当年度減価償却費の増加(0.6%)を上回ったことによるものである。

企業債の状況等は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還額	当年度末残高
令和2年度	5, 960, 808	860, 000	462, 509	6, 358, 299
令和元年度	6, 311, 431	89, 600	440, 223	5, 960, 808
増減額	△350, 623	770, 400	22, 286	397, 491

当年度中の新たな企業債の借入は860,000千円で、年度中に462,509千円を償還して、 当年度末残高は6,358,299千円になり、前年度に比べ397,491千円増加している。

7 むすび

本市水道事業(以下「水道事業」という。)は、市民の健康で快適な生活や経済産業活動を支える都市基盤として欠かせない存在であり、平成28年度に策定した「水道事業ビジョン」および「第3期中期経営計画(経営戦略)」(以下「第3期計画」という。)の基本理念「安心・安全な水を届け 暮らしを守る 彦根の水道」のもと、安全で良質な水道水の安定的な供給および効率的な経営の推進を図るため、各種施策を展開している。

当年度は、3年間の計画期間として令和元年度から着手している大藪浄水場浄水施設更新工事の内、急速1系沈殿池傾斜板更新工事を竣工したほか、第3期計画に基づき老朽管路の更新事業や公共事業関連布設替工事に伴う配水管の改良工事を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大に対する経済政策として、令和2年7月から10月検針分に係る基本料免除(212,189千円)を行い、事業者の営業活動縮小による減収への支援や、在宅時間と連動した水道使用量の増加に伴う水道料金負担感を軽減したことは、コロナ禍で疲弊する市民等の生活に寄り添うものである。

決算においては、上記免除により水道事業経営の根幹である給水収益が、対前年度実績比 11.0%減と大きく落ち込み、受託工事費を除いた営業費用の減少率 6.7%と併せ、営業収支比率は 2.7 ポイント低下して 98.4%になり、給水開始以来、初の営業損失を計上する結果となった。総収支比率については、現金収入を伴わない長期前受金戻入により営業外収支が 236,972 千円の黒字であることから、前年度より 0.4 ポイント低下したものの111.7%となっており、純利益は 215,523 千円を計上し、前年度からの減少額が 27,804 千円に留まったことで、概ね収支の均衡を保つことが出来ている。

水道事業は、昭和35年に給水を開始して以降60年を経過し、管路を含む多くの水道施設の老朽化が進む中、これらの更新や耐震化の進展を図る必要がある。令和3年度は第3期計画の前期5年間の最終年度として、各事業の進捗や経営状況、コロナ禍による景気動向等を踏まえた必要な見直しを行い、後期計画終了時において展望する各指標が達成できるよう取組の強化を図られたい。

また、今後の水道事業経営に関し、給水収益の逓減が展望される状況下において、当年度に実施した基本料免除が大きな影響を与えることに注意が必要である。当該免除に係る財源に関しては当期純利益相当額を充当しており、仮に免除が無ければ 408,422 千円の純利益を計上していたことになる。今回の免除は、市全体で新型コロナウイルス感染症対策事業を推進し、国の地方創生臨時交付金の活用方法等を総合的に判断されたものだが、言うまでもなく、公営企業会計は経費の負担区分を明確化した上で原則的に独立採算が求められており、短期的な運営経費のほか、長期的な資本維持費を自ら確保すべき観点からは、一般会計からの繰入負担を徴すべきものである。また、経理処理において、当該免除を特別損失としては処理せず、当初からの水道料金調定減により処理しているが、このことにより当年度の供給単価や営業収支比率といった指標が大きく下落することになっている。最終的な純損益には影響しないものの、特別損失として財務諸表上に特例的な免除処理の影響額を明示し、各指標の本来的な推移を担保することで、より説明責任が果たされるも

のであるため、今後の水道事業運営においては上記状況を十分踏まえた上で対応されたい。 第3期計画の見直しに向けた彦根市水道事業経営等検討委員会においても、同内容を踏ま えた検討が行われるよう強く望むものである。

近時の状況として、給水戸数は増加するものの給水人口は減少する状態が継続しており、管理コストの増加が懸念されるほか、引き続き節水意識の向上や節水型機器の普及拡大、コロナ禍における企業規模の縮小および省資源化への取組に加え、大口需要家の専用水道への切替などにより、水需要は減少傾向が続き、人口減少社会の進行と相まって給水収益の減少が展望されている。今後については長期的な視点に立ち、改定が予定されている第3期計画の後期計画を含め、「安全」な水を、「強靭」な施設で、将来にわたり「持続」的に供給するため、各種事業を着実に推進するほか、総括原価の資産維持費を適切に見直し、減価償却費見合いの資金を適切に内部留保できるよう検討を深められたい。水道法の目的にある清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため、引き続き効率的な経営に努められるよう求めるものである。

なお、当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 漏水対策について

当年度の年間総配水量が前年度に比べ 1.4%減少する一方、年間有収水量は 1.1%増加したことから、有収率が 2.3 ポイント上昇して 91.1%となり、第 3 期計画の当年度目標値 (88.8%) だけでなく最終年度目標値 (90.7%) や平成 30 年度の全国平均値 (89.9%) を上回ったことは高く評価できる。特に、漏水量については、平成 30 年度実績と比較して578,258 ㎡ (38.9%)減少しており、漏水対策を積極的に実施してきた効果が現れている。漏水は、投下費用が無駄になるだけではなく、出水不良やサンドブラスト現象による埋設管破損、道路陥没などによる 2 次的被害はもとより、市民生活に多大な影響を及ぼす場合もある。引き続き漏水調査等の漏水対策を積極的に推進するとともに、総配水量やその中に占める無効水量等の増減要因の把握に努めつつ、漏水事故時の影響緩和と漏水箇所の早期発見が期待できる配水区域のブロック化を検討するなど、さらなる有収率向上のための方策を推進されたい。

(2) 収入未済の解消について

水道料金の収入未済額(令和3年3月31日現在)325,496 千円について、これには、令和3年2月および3月検針分の公金化未済分や納期未到来分の水道料金が含まれることから、令和3年5月31日現在における実質的な収入未済額は、19,839 千円であり、前年度に比べ5,653 千円減少し、過年度分も含めた令和2年度の徴収率は99.0%となっている。納付環境については、口座振替の利用率が79.6%と高水準を維持しており、納付書直送分のコンビニエンスストアの利用率も前年度から2.2ポイント増加して78.4%となっていることから、各種キャッシュレス決済アプリの導入効果も現れている。当年度

は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、慎重な給水停止の執行を行うなど、部内組織である債権管理検討委員会において個別にきめ細かな対応が図られており、コロナ禍の収束が不透明である今後においても、引き続き適正な債権管理に留意し、支払猶予等を活用することで確実な水道料金の回収と受益者負担の公平性の確保に努められたい。

(3) 水道施設の更新について

管路の老朽化に関し第3期計画では、総管路延長に対し1%程度のペースで更新を行うことで、法定耐用年数を超過した管路の比率(管路経年化率)は減少していくとされている。当年度の管路更新率は0.62%であり、昨年度からは0.11ポイント、一昨年度からは0.26ポイント低下する中、管路経年化率は一昨年度から逆に0.78ポイント上昇して11.84%となり、計画目標値との乖離は拡大し、管路の老朽化が進んでいる。管の口径による更新延長への影響や配水管の現行法定耐用年数との兼合いはあるものの、管路経年化率が示すように年々更新需要が増大しており、大藪浄水場の更新工事と並行して、財源確保と同時に計画的に整備量を増やす必要がある。このため、アセットマネジメントにより施設の長寿命化を図りつつ、他の公共事業との同時施工による効率性や経済性を追求する一方で、単独施工を要する老朽管路更新工事の推進にも取り組まれたい。技術の承継や人材育成を含め着実に事業を推進するため、人員確保を含めた必要な組織体制の見直しや業務委託等を検討するなど、さらなる管路更新率の向上に努められたい。

(4) 危機管理体制の強化について

今後発生が予想されている南海トラフ地震や鈴鹿西縁断層帯地震などの大規模地震に備え、管路を始めとする水道施設の耐震化をさらに促進されたい。管路については、造成工事等に伴う耐震管の新設のほか、前述の管路更新により耐震化が促進されるため、有事の際に影響の大きい基幹管路への対応を含めた事業展開を図られたい。管路経年化率が悪化する中、当年度の管路の耐震管率は15.3%となっており、継続して計画目標値を上回っていることから、引き続き耐震管率の向上に努められたい。また、令和3年度には、災害拠点病院の指定要件を具備するため、大藪浄水場から彦根市立病院へ耐震型専用管を直結することが予定されており、災害時における当市の危機管理機能の強化が見込めるため、積極的な協力を期待する。さらに、近年多発する集中豪雨のほか原発事故による災害等あらゆる不測の事態に備え、取水源の多様化についても検討を深められたい。発災時の応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ迅速に行えるよう個別BCPの実践シミュレーションや近隣自治体との給水訓練などソフト面における充実を図り、ハード面と合わせた危機管理体制の構築により、緊急時においても危機管理課等と連携することで、ライフラインである飲料水、生活用水が安定して確保されることを望むものである。

(5) 水質管理の強化について

水質管理については、水安全計画や水質検査計画に基づき、水道基準に関する省令に 規定する水質基準項目はもちろん、本市独自の検査項目に加え、義務付けの無い原水に ついても検査を行い監視されている。また、平成27年からは原子力事故発生等への対応 を図るため、放射能濃度の測定も行っており、他の検査結果と併せ適宜情報公開に努め られていることから、引き続き検査機器の適正な保守点検により更新を含めた性能管理 を行い、検査精度を担保するとともに、検査従事者の技術向上により水質検査の信頼性 の確保に努められたい。また、貯水槽水道については、所有者に対して年1回定期点検 や検査の周知・啓発文書を送付しているが、水道事業者も関与し、貯水槽水道の管理の 徹底を図ることとなった水道法改正の主旨に鑑み、その管理状況の把握に努めるととも に、適正な指導等を行うことで水質や衛生面における改善を図られたい。なお、水道メ ーターの更新に関しては、引き続き鉛を使用しない銅合金(ビワライト材)製のメータ ー購入を推進されたい。コストとの兼合いはあるものの、リサイクル可能なことによる 環境面や水質の安全面での優位性のほか、地域貢献にも資するものとして積極的な活用 を求めるものである。

彦根市下水道事業会計

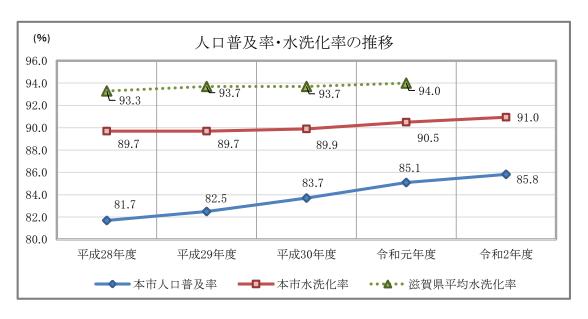
1 業務実績

当年度の処理区域内人口は、96,262人、水洗化人口は、87,553人であり、前年度に比べ処理区域内人口は447人(0.5%)増加し、水洗化人口は822人(0.9%)増加している。行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す人口普及率は、85.8%で前年度に比べて、0.7ポイント上昇している。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は、91.0%で前年度に比べて、0.5ポイント上昇しているが、滋賀県の平均値より低い数値となっている。また、処理区域内世帯数は、42,189世帯で、前年度に比べて736世帯(1.8%)増加している。

有収水量は、9,710,181 ㎡であり、前年度に比べて 181,464 ㎡ (1.9%) 増加している。排水量に対する有収率は、83.0%となり、前年度に比べて 2.1 ポイント低下している。

人口普及率、水洗化率、有収率等の数値は、次表のとおりである。

区分		単位	令和 2 年度 A	令和元年度 B	平成 30 年度 C	А-В
処理区域内人口 (A)		人	96, 262	95, 815	94, 555	447
水洗化人口	(B)	人	87, 553	86, 731	85, 018	822
行政区域内人口	(C)	人	112, 169	112, 556	112, 997	△387
人口普及率(A)/(C)×100	(D)	%	85.8	85. 1	83. 7	0.7
水洗化率 (B)/(A)×100	(E)	%	91.0	90.5	89. 9	0.5
処理区域内世帯数 (F)		世帯	42, 189	41, 453	40, 449	736
有収水量 (G)		m³	9, 710, 181	9, 528, 717	9, 414, 464	181, 464
排水量(不明水含む) (H)		m³	11, 704, 177	11, 197, 450	11, 212, 710	506, 727
有収率 (G)/(H)	(I)	%	83.0	85. 1	84. 0	$\triangle 2.1$





汚水整備面積は、令和 2 年度末現在の計画整備面積の 2,951.3ha に対し、整備済面積は 2,313.5ha となり、前年度に比べて 26.7ha (1.2%) 増加している。汚水管渠延長は 578.2km で、前年度に比べて 6.7km (1.2%) 増加している。

汚水整備面積等は、次表のとおりである。

	<u> </u>	事項		単位	令和2年度A	令和元年度 B	平成 30 年度 C	А-В
計画	加工田	全体	(J)	ha	3, 567. 8	3, 534. 6	3, 534. 6	33. 2
面面	種積	都市計画決定	(K)	ha	2, 518. 8	2, 518. 8	2, 518. 8	0
Щ	傾	事業計画	(L)	ha	2, 951. 3	2, 621. 4	2, 621. 4	329.9
		整備面積	(M)	ha	2, 313. 5	2, 286. 8	2, 260. 2	26. 7
汚	水	管渠延長	(N)	km	578. 2	571. 5	564. 8	6. 7
		供用開始面積	(0)	ha	2, 313. 5	2, 286. 8	2, 260. 2	26. 7



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入および支出

収益的収入は、予算額 4,622,198 千円に対して、決算額 4,622,217 千円 (うち仮受消費税および地方消費税 158,348 千円)、収入率 100%である。

収益的支出は、予算額 3,717,226 千円に対して、決算額 3,714,038 千円 (うち仮払消費税および地方消費税 80,263 千円)、執行率 99.9%であり、不用額は、3,188 千円である。

収益的収入から収益的支出を差し引いた税込当期純利益は、908,179 千円である。 予算額および決算額は次表のとおりである。

収益的収入 (単位:千円、%)

科目 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
下水道事業収益	4, 622, 198	100.0	4, 622, 217	100.0	19	100.0
営業収益	1, 665, 048	36.0	1, 658, 562	35. 9	△6, 486	99. 6
営業外収益	2, 698, 232	58. 4	2, 702, 494	58. 5	4, 262	100. 2
特別利益	258, 918	5. 6	261, 161	5. 6	2, 243	100. 9

収益的支出 (単位:千円、%)

区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
下水道事業費用	3, 717, 226	100.0	3, 714, 038	100.0	0	3, 188	99. 9
営業費用	3, 052, 465	82. 1	3, 053, 301	82. 2	0	△836	100.0
営業外費用	570, 687	15. 4	570, 687	15. 4	0	0	100.0
特別損失	93, 074	2.5	90, 050	2.4	0	3,024	96.8
予備費	1,000	0	0	_	0	1,000	

(注)金額は消費税および地方消費税を含む。

(2) 資本的収入および支出

資本的収入は、予算額3,047,849千円に対して、決算額2,440,637千円、収入率80.1%であり、予算額に比して607,212千円減少している。

資本的収入における他会計出資金は一般会計からの出資分である。分担金および負担金の内訳は、受益者分担金 8,561 千円、受益者負担金 28,897 千円である。

資本的支出は、予算額 5,152,080 千円に対して、決算額 4,509,303 千円 (うち仮払 消費税および地方消費税 104,238 千円)、執行率 87.5%であり、翌年度への繰越額 583,256 千円、不用額 59,521 千円である。

繰越事業は、管渠築造工事・幹線整備工事の8件であり、主なものは、R2高宮東汚水幹線(第二工区)管渠築造工事、R2公共下水道正法寺町ほか管渠築造工事等の工事請負費である。不用額の主なものは、流域下水道建設負担金49,100千円である。

なお、決算額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,068,666 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 102,395 千円、引継金 227,094 千円、当年度損益勘定留保資金 1,383,847 千円、当年度利益剰余金処分額 355,330 千円で補塡されている。

予算額および決算額は次表のとおりである。

資本的収入 (単位:千円、%)

科目 区分	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	収入率 (B)/(A)
資本的収入	3, 047, 849	100.0	2, 440, 637	100.0	△607, 212	80.1
企業債	1, 990, 700	65. 3	1, 619, 200	66.4	△371, 500	81. 3
他会計出資金	353, 596	11.6	353, 596	14. 5	0	100.0
分担金および負担金	48, 023	1.6	37, 458	1.5	△10, 565	78.0
工事負担金	61, 584	2.0	61, 592	2. 5	8	100.0
国庫補助金	586, 095	19. 2	364, 395	14. 9	△221,700	62. 2
県費補助金	7, 151	0.2	4, 396	0.2	△2, 755	61. 4
返還金	700	0.0	0	0	△700	0.0

資本的支出 (単位:千円、%)

区分 科目	予算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B)/(A)
資本的支出	5, 152, 080	100.0	4, 509, 303	100.0	583, 256	59, 521	87. 5
建設改良費	1, 959, 975	38.0	1, 317, 899	29. 2	583, 256	58, 820	67. 2
融資預託金	700	0.0	0	0	0	700	0
企業債償還金	3, 191, 405	62.0	3, 191, 404	70.8	0	1	100.0

(注)金額は消費税および地方消費税を含む。

3 経営状況

経営収支の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

	 科 目	令和2年度	構成比
		1, 457, 087	96. 3
営			
営業収益	雨水処理負担金	27, 124	1.8
益	その他	28, 642	1. 9
	計	1, 512, 853	100.0
	人 件 費	65, 036	2.2
	修繕費	11, 326	0.4
営	委 託 料	124, 921	4. 2
業	負 担 金	658, 735	22. 1
費	減価償却費	2, 084, 243	70. 1
用	資産減耗費	16, 922	0.6
	その他	11,971	0.4
	計	2, 973, 154	100.0
	営 業 損 失	1, 460, 301	1
堂	他会計補助金	1, 983, 771	73. 4
業が	長期前受金戻入	717, 399	26. 5
営業外収益	その他	1, 220	0.1
益	計	2, 702, 390	100.0
常球	企業債利息	553, 029	99. 2
営業外費	雑 支 出	4, 599	0.8
質用	計	557, 628	100.0
	経常利益	684, 461	-
	特 別 利 益	248, 625	_
	特別損失	89, 934	_
	純 利 益	843, 152	_

(注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。

営業収益は、1,512,853 千円で主なものは、下水道使用料の1,457,087 千円で、営業収益全体の96.3%を占めている。他には市一般会計からの繰入金として雨水処理負担金27,124 千円などがある。

営業費用は、2,973,154 千円で主なものは、減価償却費の 2,084,243 千円(営業費用 全体の 70.1%)、流域下水道維持管理負担金の 656,407 千円(同 22.1%)などである。

これらの結果、営業損失は、1,460,301 千円となっている。

営業外収益は、2,702,390 千円で主なものは、一般会計からの繰入金として他会計補助金1,983,771 千円、長期前受金戻入717,399 千円などである。

営業外費用は、557,628 千円で、主なものは、企業債利息 553,029 千円となっている。

これらの結果、経常利益は684,461千円となっている。

特別利益は、248,625 千円で、主なものは、一般会計繰入金 56,055 千円のほか、琵琶湖流域下水道東北部処理区第 5 期経営計画期間終了に係る剰余金返還金 192,567 千円の過年度損益修正益などである。

特別損失は、89,934 千円で、主なものは、各種引当金繰入額のうち、法適用移行による令和元年度以前の事由による退職給付引当金繰入額などである。

以上の結果、当年度の純利益は843,152千円となっている。

事業収益に対する主な事業費用の比率は、次表のとおりである。

(単位:%)

区 分	令和2年度
職員給与費	1.8
修繕費	0.3
委 託 料	3. 4
流域下水道維持	18. 1
管 理 負 担 金	
支 払 利 息	15. 3
減価償却費	57. 6
資 産 減 耗 費	0.5
そ の 他	3.0
合 計	100.0

(注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。

減価償却費の割合が事業収益の50%を超えており、営業収益のみでは、事業費用を 賄うことができない状況であり、長期前受金戻入益のほか、一般会計からの繰入金で 事業費用を賄っている状況である。 使用料単価と汚水処理原価については、次表のとおりである。

区 分	令和2年度
使用料単価 (ア)	150.1円
汚水処理原価 (イ)	157.7円
差 引 (ア)-(イ)	△7.6円
経 費 回 収 率 (ア)/(イ)×100	95.1%

- (注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。
- (注)使用料単価=下水道使用料収入/年間有収水量

汚水処理原価=汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量経費回収率=下水道使用料収入/汚水処理費(公費負担分を除く)

1 ㎡当たりの使用料単価は、150.1 円で、1 ㎡当たりの汚水処理原価は、157.7 円である。

この結果、使用料単価が汚水処理原価に対し、7.6円不足しており、経費回収率は、95.1%である。

4 財政状態

財政状態は、次の期首・期末比較貸借対照表のとおりである。

(単位:千円・%)

	彩	科目		令和2年度期末	令和2年度期首	比較増減額	増減率						
		固定資産		固定資産		固定資産		固定資産		66, 842, 940	67, 610, 215	△767, 275	△1.1
資		流重	か資 産	1, 073, 178	981, 681	91, 497	9. 3						
産		合	計	67, 916, 118	68, 591, 896	△675, 778	△1.0						
		固	企業債	32, 513, 647	34, 128, 342	$\triangle 1,614,695$	△4. 7						
		定負	引当金	31, 010	0	31, 010	皆増						
		債	1	32, 544, 657	34, 128, 342	△1, 583, 685	△4.6						
	負		企業債	3, 233, 895	3, 191, 404	42, 491	1.3						
	貝	流	未払金	409, 330	601, 089	△191, 759	△31.9						
負	債	動負	引当金	11, 441	0	11, 441	皆増						
債	頂	債	預り金	17, 602	0	17, 602	皆増						
			計	3, 672, 268	3, 792, 493	△120, 225	△3.2						
資		繰	延収益	23, 292, 151	23, 460, 767	△168, 616	△0.7						
本			計	59, 509, 076	61, 381, 602	$\triangle 1, 872, 526$	△3.1						
		資	本 金	7, 535, 754	7, 182, 158	353, 596	4. 9						
	資	資	本剰余金	28, 136	28, 136	0	_						
	本	利益剰余金		843, 152	0	843, 152	皆増						
			計	8, 407, 042	7, 210, 294	1, 196, 748	16.6						
		合	計	67, 916, 118	68, 591, 896	△675, 778	△1.0						

(注)比較増減額および増減率は、当該年度の期末と期首の対比である。

(1) 資産

資産の総額は 67,916,118 千円で、内訳は固定資産 66,842,940 千円、流動資産 1,073,178 千円である。当期期首に比べて 675,778 千円(1.0%)減少している。

科目別にみると、固定資産では、施工済み分の増加に比べて減価償却費分の増加が 大きかったため、構築物が減少し、767,275 千円(1.1%)の減少となっている。

流動資産では、未収金で減少したものの、現金預金で増加したため、91,497 千円 (9.3%)の増加となっている。

以上のように本年度は固定資産で減少し、流動資産で増加した結果、総資産に占める固

定資産の割合は開始貸借に比べて 0.2 ポイント低下し 98.4%となっている。

未収金は、450,025 千円であり、その主なものは、下水道使用料 427,827 千円である。このうち、現年度分収入未済額のうちの 160,760 千円および過年度分収入未済額のうちの 340 千円を合わせた 161,100 千円については、徴収委託先の水道事業会計へ振替請求済で消込が未反映のものである。なお、残り現年度分収入未済額 261,648 千円のうち、4月~5月中に収入済みの分を差し引くと、令和3年5月31日現在としては、143,935 千円の収入未済額となっている。また、一般会計からの他会計繰入金に係る未収が当期期首に比べて412,439 千円の減となっている。

(2) 負債および資本

負債の合計額は 59,509,076 千円で、内訳は固定負債 32,544,657 千円、流動負債 3,672,268 千円、繰延収益 23,292,151 千円で、当期期首に比べて1,872,526 千円(3.1%)減少している。

科目別にみると、固定負債は、引当金で 31,010 千円(皆増)増加したものの、企業債で新規借入額より次年度起債償還予定額が上回ったため、1,614,695 千円(4.7%)減少したことにより、1,583,685 千円(4.6%)の減少となっている。

流動負債は、企業債で起債償還額が令和2年度分よりも令和3年度分が上回った分、42,491千円(1.3%)増加し、また引当金が11,441千円(皆増)、預り金が17,602千円(皆増)増加したものの、未払金が191,759千円(31.9%)減少したため、120,225千円(3.2%)の減少となっている。

なお、企業債の本年度末現在高は 35,747,541 千円で当期期首に比べて、1,572,204 千円 (4.2%) の減少となっている。

繰延収益は、長期前受金を収益化したことにより、168,616 千円(0.7%)減少し、23,292,151 千円となっている。

資本の合計額は 8,407,042 千円で、当期期首に比べて 1,196,748 千円 (16.6%) 増加している。科目別にみると、資本金で 353,596 千円 (4.9%) 増加し、これは、資本的収支にかかる一般会計からの繰入金によるもので、資本金合計で 7,535,754 千円となっている。利益剰余金は、843,152 千円となっている。

過去5か年の企業債の状況については次表のとおりである。

(単位:百万円)

区	分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
前年度	医末残高	42, 757	41, 487	40, 310	38, 753	37, 320
発	行 額	1,948	2, 127	1,808	1, 755	1, 619
償	還額	3, 218	3, 304	3, 365	3, 188	3, 191
期末	残 高	41, 487	40, 310	38, 753	37, 320	35, 748



5 資金状況

資金状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

	区			分		令和2年度
業務	活動に	よるキ	ヤツシ	/ユ・フ	ロー	2, 262, 145
投資	活動に	よるキ	ヤツミ	ンユ・フ	フロー	△549, 017
財務	活動に	よるキ	ヤツミ	ンユ・フ	フロー	△1, 218, 608
資	金	坩	当	加	額	494, 520
資	金	期	首	残	高	128, 633
資	金	期	末	残	高	623, 153

(注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。

資金状況は、投資活動で 549,017 千円、財務活動で 1,218,608 千円消費したが、業 務活動で 2,262,145 千円獲得した結果、494,520 千円の資金増となっている。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益 843,152 千円を計上し、長期前受金戻入による減少 717,399 千円、減価償却費による増加 2,084,242 千円などにより、2,262,145 千円の増加となっている。

投資活動によるキャッシュ・フローは、建設改良事業に伴う国・県補助金 368,791 千円のほか 工事負担金 59,829 千円や分担金および負担金 37,459 千円の収入があったが、固定資産の取得や建設改良事業等の実施に伴う 1,410,904 千円の支出により、差引 549,017 千円の減少となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債

による収入 1,619,200 千円と他会計からの出資金による収入 353,596 千円があったが、 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出 3,191,404 千円により、 差引 1,218,608 千円の減少となっている。

6 経営分析

経営収支の比率は、次表のとおりである。これらの比率は損益計算書の収益と費用を比較したものであり、比率が100%を下回っていれば欠損が生じていることになる。

(単位:%)

	区 分	令和2年度
営	業収支比率	50.9
経	常収支比率	119. 4
総	収 支 比 率	123. 3

(注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。

営業収支比率は、営業費用に対する営業収益の比率を表したもので、50.9%と、100%を下回っており、赤字となっている。経常収支比率は、営業収支比率に営業外収支による損益も反映させたもので、経常費用に対する経常収益の比率であるが、119.4%の黒字となっている。また、総収支比率は、経常収支比率に特別利益や損失に係る損益を反映させたもので、総費用に対する総収益の比率であるが、123.3%の黒字となっている。これらは、一般会計からの繰入金を補助金として営業外収益に収入したことによるものであり、黒字となっている。

そのほかの経営状況を示す指標のうち、主なものは次表のとおりである。

(単位:%)

		×	<u>.</u>).	分			令和2年度
自	己	資	本	構	成	比	率	46. 7
固	定	負	債	構	成	比	率	47. 9
流		動	J		比		率	29. 2
酸	性	Ė	試	験		比	率	29. 2
現		金	<u> </u>		比		率	17. 0
総	資	ť	本	利	2	益	率	1.0
企業	債償	還元	金文	153. 1				

(注)令和2年度から公営企業会計へ移行したため、元年度以前については比較できない。

(1) 自己資本構成比率

負債・資本の合計に対する自己資本の割合(自己資本調達度)を示すもので、資本構造の良否と経営の安全性を判断するものであり、この比率が高いほど経営の安全性が高い。当年度は46.7%となり、決して高い数値とは言えない。

(2) 固定負債構成比率

負債・資本合計のうち固定負債がどのくらいの割合を占めているかを示すもので、企業の長期的支払能力あるいは長期安定性を測定するものであり、この比率が低いほど良好である。当年度は、47.9%となり、決して低い数値とは言えない。

以上の構成比率の指標からは、企業債未償還残高の着実な減少が図られているもの の、良好とはいえない状況である。

(3) 流動比率

1年以内に支払わなければならない負債(流動負債)に対する1年以内に現金化できる資産(流動資産)の割合を表し、企業の短期的な支払能力を示すもので、この比率が高いほど返済能力があり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになり、理想比率は200%以上である。当年度は、29.2%で低い数値となっている。

(4) 酸性試験比率(当座比率)

流動負債に対する支払手段として流動資産のうち現金・預金、換金性の高い未収金などの当座資産をどれだけ有しているか(支払能力)を示すもので、この比率が高いほど運転資金が豊富で支払能力があることになり、理想比率は100%以上である。当年度は、29.2%で低い数値となっている。

(5) 現金比率

現金預金と流動負債との対比による短期的な支払能力を示すもので、理想比率は 20%以上である。当年度は、17.0%で低い数値となっている。

以上の財務比率の指標からは、短期支払能力は良好とはいえない状況である。

(6) 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断する指標で、投下された資本が年間にどれだけの利益を上げたかを表しており、この比率が高いほど良好である。当年度は、1.0%となっている。

(7) 企業債償還元金対減価償却費比率

企業債償還元金額と減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が低いほど償還能力は高いとされている。この比率が100%以下であれば、100%を下回る額だけ内部資金が留保できるが、100%を超えると、この超過額だけ資金不足となり、不足分を補塡する財源手当が必要な状態である。当年度は、153.1%であり、不足する財源を一般会計からの繰入金等により補塡している。

以上の収益率の指標からは、良好な事業経営とはいえない状況である。

各指標からは、良好であるとはいえない経営状況が認められ、効率的な事業運営と 経営基盤の安定に努める必要がある。 事業本来の収支である営業収支では、14億円超の損失(赤字)となっており、営業外収支の黒字により全体収支の均衡を保っている。これは営業収支比率と経常収支比率にも表れているところである。

下水道事業は、供用開始前に多額の設備投資が必要となる一方で、利用者の下水道接続が行われるまでは下水道使用料が入ってこないことのほか、一般会計からの汚水処理負担金と長期前受金戻入は営業収益ではなく、営業外収益に入るという会計上の特性がある。

しかしながら、公営企業会計の原則である独立採算制の考えのもと、下水道への早期接続や確実な使用料徴収を図ることで、営業収支の改善に取り組むことが肝要である。

7 むすび

下水道事業については、令和2年度から地方公営企業法の財務事項に関する規定を適用し、公営企業会計へ移行して、初めての決算となる。

当年度は、一部に前年度比較が困難な部分があるが、法の一部適用により、下水道事業の資産情報等の的確な把握が容易となったことに加え、官公庁会計にはなかった損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況がこれまで以上に明確になっている。このことは、中長期的な経営計画や施設の更新計画の策定など、将来の下水道経営を考えていく上でも意義のあることであり、本市の取り組みについては高く評価したい。

また、公営企業法を適用することで、顕在化する効果についても注目すべきところである。経営状況が可視化されたことはもちろん、企業経営の弾力性が確保されることのほか、資産価値、資産の運用方針の明確化により経営状況の正確な把握が可能となり、負担と受益の関係も分かりやすくなる。さらに、情報公開と透明性の向上が図れることに加え、独立採算制の原則により経営意識の向上が図れることなど、法適用による効果は今後大いに期待するところである。そのためには、適用に向けて培ってきた知識やこれまで積み上げた下水道資産を最大限活用することが必要であり、持続可能な下水道事業とするための人材育成を望むものである。

令和2年度の下水道事業は、3つの事業を柱に取り組まれた。

一つ目は未普及対策事業として、主に市街化区域で未整備となっている正法寺町から野田山町に向けた旭森学区の管渠整備に取り組まれたほか、高宮町、葛籠町、肥田町、海瀬町および彦富町などの地区で管渠整備が行われた。その結果、本年度の管渠延長は 6.7km が整備され、海瀬町および彦富町地区での管渠整備を完了することとなった。

二つ目は、老朽化対策事業として平成30年度に策定されたストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行するマンホール蓋を年次的に更新されており、本年度にお

いては122箇所のマンホール蓋が更新された。

三つ目は、浸水対策事業として、降雨による浸水被害が想定される地域において雨水施設整備を進められた結果、本年度は安清東町の近江鉄道沿線において猿ヶ瀬排水区の管渠整備工事を約 120 メートル施工するとともに、高宮町国道 8 号周辺において高宮新川第一排水区の管渠設計の業務を行われた。

建設工事の執行にあたっては、当年度も昨年度に引き続いて、各現場において現場内でのマスクの着用、手洗い、うがい、三つの密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底を図り、円滑に建設が進むように取り組まれた。

下水道使用料や受益者負担金(分担金)の収入未済額への対策については、滞納者の実態調査を行い、法令に基づく適正な滞納処分と不納欠損処分を徴収マニュアルに則って実施され、受益者負担の公平性を確保する観点からも、適正な債権管理が行われた。

また、次年度以降の下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図られることを目的 に、当年度において「彦根市公共下水道事業・第6期経営計画(令和3年度~令和7年 度)」(以下「第6期計画」という。)を策定された。

当年度の決算の状況等を踏まえ、今後取り組まれたい主な項目は以下のとおりである。

(1) 未整備地域の早期解消について

昭和 56 年度の事業着手以来 39 年が経過し、未普及整備地域の解消のために、建設事業を進められ、5 か年間の期間で策定された「彦根市公共下水道事業第 5 期経営計画」(平成 28 年度~平成 32 年度) における、令和 2 年度末の目標整備面積 2,364ha に対し、実績整備面積は 2,313ha であり、令和 2 年度の人口普及率は、85.8%となっている。

しかしながら、未だ公共下水道が利用できない市民が現在も多くいることから、市内における居住環境の格差是正を図るためにも、引き続き未普及整備地域の早期解消に努められたい。

(2) 水洗化の啓発について

公共下水道整備区域における水洗化率は、令和2年度末現在で91.0%となっており、 昨年度から0.5ポイント上昇したものの、令和元年度末現在の滋賀県内の平均94.0% と比べても低い数値となっている。水洗化は水質改善や環境保全だけでなく、事業経 営のための使用料に直結することから、より積極的な普及促進に取り組まれたい。

また、下水道設備の新設補助金の対象が供用開始から3年以内となっており、そこにはインセンティブが働いているが、適用要件の再検討を行うなど水洗化につながるあらゆる方策を検討し、普及促進を図られたい。

さらに、民間開発によるコミュニティプラントの下水道への接続は、現在、41 施設

のうち30施設について接続が完了しているが、この接続は、普及率や水洗化率の向上と併せ、下水道使用料の収入確保が見込まれることから、施設の利用者や管理者等の理解を得るとともに、雨水流入防止策を講じながら引き続き接続を進めていただきたい。

(3) 不明水対策について

当年度の有収率は83.0%で、令和元年度85.1%、平成30年度84.0%と比べて低い率となっている。有収率が低下したのは、管渠等から侵入する雨水等が原因の不明水の流量が増加したことが一因として考えられる。そのことは、汚水処理経費の負担増加を招き、下水道経営を圧迫するものである。

本市は流域下水道で汚水処理を行っており、不明水の処理費用は、本市が属する東北部処理区の各市町の有収水量に応じて負担することになっていることから、東北部処理区の市町全体で不明水を協働して減少させる必要がある。県内他地域での不明水対策の実施状況を踏まえ、本市においても適切に不明水対策を実施するよう努められたい。

(4) 管渠施設の計画的管理について

下水道施設は、下水道管渠、マンホール、マンホール蓋およびマンホールポンプに分かれており、管渠の整備済み延長は、令和2年度末現在で578.2kmとなっている。

これまで、各施設の長寿命化計画を順次策定し、平成29年度、30年度にはストックマネジメント実施計画を策定し、計画的な改築更新に取り組み、施設の延命化に取り組んでこられた。

今後においても、供用を開始している管渠・施設について、ストックマネジメント計画に基づいて計画的な維持管理および長寿命化対策を実施することで、下水道施設の延命化に努められたい。

(5) 下水道使用料の改定と繰入金について

令和 2 年度から公営企業会計に移行し、より自立した経営を求められるようになってきていることから、持続可能な下水道事業とするためには、使用料収入による安定的な財源確保が重要である。第 6 期計画においても、ストックマネジメント計画に基づく今後の改築更新需要を考慮したうえで、将来的な経営状況を分析し、受益者に過度な負担とならないよう配慮しながら、料金改定に向けて検討を進めることが必要であるとされているところである。

一方、公共下水道事業は、地方財政上は公営企業と位置付けられており、経理上は独立採算制の原則が適用されている。しかし、公共下水道事業はその公共性が高いことから、一般会計において負担すべき経費を国からの通知に基づき、一般会計から繰入金(基準内繰入金)として繰り入れが行われている。また、本市においては、未普及地

域の整備のための建設事業が推進中であることから、歳入と歳出の収支不足を賄うため、国からの通知に基づかない繰入金(基準外繰入金)についても一般会計から繰り入れが行われているところである。本事業については、今後も建設事業を進められるため、経費の一部について引き続き一般会計からの繰入金を求める必要があるが、基準外繰入れを最小限に留めるよう計画的な事業推進に努められたい。

そして、公営企業会計による財務諸表の複数年度の決算を基に、下水道事業の公共 的な役割から、使用料と一般会計繰入金の負担のバランスについても考慮しつつ適正 な使用料改定を検討されたい。

(6) 経営の効率化・健全化について

令和2年度から公営企業会計に移行されたが、持続可能な下水道事業とするためには、使用料収入による財源の確保が重要となるほか、中長期的な視点で下水道経営の健全化を図る必要がある。そのためには、経営状況、資産状況等の正確な把握に努め、下水道事業の経営基盤の強化や財政マネジメント等に的確に取り組まれたい。同時に、事業全体の透明性を確保しつつ、効率化・健全化の推進状況を市民に認知・理解してもらうことを念頭に議論を進めていく必要がある。次年度以降においては、令和3年度から5か年の計画としている第6期計画に基づく取り組みを確実に実行し、良質な下水道事業を推進されたい。

第 5 決算審查資料

目 次

1	彦根市病院事業会計資料	
	業務実績表	53
	損益計算書	54
	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	経営分析表	58
	費用節別明細書	60
2	彦根市水道事業会計資料	
	業務実績表	63
	損益計算書	64
	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
	経営分析表	68
	費用節別明細書	70
3	彦根市下水道事業会計資料	
	業務実績表	72
	損益計算書	73
	貸借対照表	74
	経営分析表	76
	費用節別明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78

病院事業業務実績表

項		目		令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度対比	備考
				床	床	床	%	
許可	病	床	数	438	438	0	100. 0	
				人	人	人	%	
職	員		数	602	594	8	101. 3	
		入	院	人 113, 460	人 126, 267	人 △ 12,807		
年延患者数	汝	外	来	人 194, 527	人 226, 816	人 △ 32, 289		
		Ē	 	人 307, 987	人 353, 083	人 △ 45,096		
1 日 平 均	匀	入 院 外 来		人 310. 8	人 345. 0	人 △ 34.2	% 90. 1	
患 者 数 	文 「			人 800. 5	人 937. 3	人 △ 136.8	% 85. 4	
				%	%	%		年延入院患者数
患者比率	玄	入院		36. 8	35. 8		_	—————————————————————————————————————
	'	ы	1:	%	%	%		年延外来患者数
		外	来	63. 2	64. 2			
	£il	ш		%				年延入院患者数
病床	利	用	率	71. 0	78. 8		_	—————————————————————————————————————
由北小「∨	17 J	10 11-	,)/-	円 25.500	円	円	%	医業収益
患者1人当	ョ た	りり	(盆	35, 789	32, 709			年延患者数
H + 1 1 1		,, ,,,		円	円	円	%	医業費用
患者1人当	当 た 	り貫	7 用	38, 797	33, 349	5, 448	116. 3	年延患者数

病 院 事 業

			収	益の	部				
科目	令 和 2	年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
科目	金額	構 成比 率	指数	金額	構 成比 率	指 数	金額	構	指数
医 業 収 益	11, 022, 662, 204	77. 8	100. 0	11, 549, 100, 298	92. 5	104.8	11, 022, 646, 412	92. 0	100. 0
入院収益	7, 113, 503, 201	50. 2	96. 3	7, 575, 055, 393	60.7	102. 5	7, 387, 087, 112	61. 7	100.0
外来収益	3, 642, 348, 362	25. 7	109.8	3, 652, 565, 027	29. 2	110. 1	3, 316, 317, 473	27. 7	100.0
そ の 他 医 業 収 益	266, 810, 641	1.9	83. 6	321, 479, 878	2.6	100. 7	319, 241, 827	2.6	100.0
医業外収益	2, 922, 933, 084	20. 7	306. 6	935, 703, 701	7. 5	98. 2	953, 239, 923	8. 0	100. 0
保育所収益	6, 279, 807	0. 1	87. 3	7, 677, 519	0.1	106. 7	7, 194, 334	0. 1	100.0
職員住宅収益	1, 118, 178	0.0	116. 1	1, 330, 212	0.0	138. 1	962, 956	0.0	100.0
訪問看護ステー ション収益	39, 586, 607	0.3	61. 1	69, 817, 214	0.5	107. 7	64, 819, 480	0.5	100.0
他会計補助金	2, 704, 158, 837	19. 1	388. 5	698, 239, 555	5. 6	100. 3	696, 051, 976	5.8	100.0
長期前受金 戻 入	88, 131, 093	0.6	108.8	87, 570, 517	0.7	108. 1	81, 020, 906	0.7	100.0
そ の 他 医業外収益	83, 658, 562	0.6	81. 1	71, 068, 684	0.6	68. 9	103, 190, 271	0.9	100.0
特 別 利 益	217, 000, 000	1. 5	1	_	I	-	-	-	I
そ の 他 特 別 利 益	217, 000, 000	1.5	-	_	-	-	-	_	-
固定資産売 却益	-	1	1	_	-	-	_	-	1
過年度損益 修 正 益	_	_	-	_	-	_	_	_	_
計	14, 162, 595, 288	100. 0	118. 3	12, 484, 803, 999	100.0	104. 2	11, 975, 886, 335	100. 0	100. 0

			費	用の	部		(<u> </u>	, , ,
	令 和 2	2 年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
科目	金 額	構成比率	指数	金 額	構 成比 率	指数	金 額	構 成比 率	指数
医業費用	11, 949, 093, 997	91. 8	106. 1	11, 775, 040, 825	93. 5		11, 262, 932, 648	90. 6	
給 与 費	6, 201, 368, 910	47. 6	108. 2	6, 018, 742, 431	47.8	105. 0	5, 733, 424, 053	46. 1	100. 0
材料費	3, 092, 846, 436	23. 8	108. 3	3, 091, 071, 792	24. 5	108. 3	2, 854, 592, 134	23. 0	100.0
経費	1, 820, 675, 480	14. 0	100.8	1, 823, 176, 778	14. 5	101.0	1, 805, 672, 993	14. 5	100. 0
減価償却費	798, 438, 197	6. 1	100. 3	789, 308, 904	6. 3	99. 2	795, 752, 653	6. 4	100.0
資産減耗費	24, 391, 873	0. 2	48. 5	29, 855, 099	0. 2	59. 3	50, 336, 707	0.4	100.0
研究研修費	11, 373, 101	0. 1	49. 1	22, 885, 821	0.2	98.8	23, 154, 108	0.2	100. 0
医業外費用	852, 514, 525	6. 5	111. 3	815, 652, 311	6. 5	106. 5	766, 097, 397	6. 2	100. 0
保育所費	30, 044, 052	0. 2	85. 5	34, 440, 432	0.3	98. 1	35, 122, 496	0.3	100. 0
職員住宅費	416, 142	0.0	74. 9	223, 375	0.0	40. 2	555, 957	0.0	100. 0
訪 問 看 護 ス テーション費	64, 536, 917	0. 5	77. 1	89, 719, 734	0.7	107. 2	83, 725, 485	0.7	100. 0
支払利息および 企業債取扱諸費	154, 717, 509	1. 2	82. 0	171, 368, 806	1.4	90. 9	188, 607, 945	1. 5	100. 0
長期前払消費税償却	43, 098, 345	0.3	100. 0	43, 098, 354	0.3	100.0	43, 098, 354	0.4	100. 0
雑 支 出	559, 701, 560	4. 3	134. 9	476, 801, 610	3.8	114. 9	414, 987, 160	3. 3	100.0
特別損失	217, 000, 000	1. 7	53. 6	_	_	-	404, 527, 000	3. 2	100. 0
過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	_	_	-	-	_	-	-
その他特別 損 失	217, 000, 000	1. 7	53. 6	_	_	_	404, 527, 000	3. 2	100. 0
計	13, 018, 608, 522	100. 0	104. 7	12, 590, 693, 136	100.0	101. 3	12, 433, 557, 045	100. 0	100. 0
当年度純利益	1, 143, 986, 766	-	△ 250.0	△ 105, 889, 137	_	23. 1	△ 457, 670, 710	-	100. 0

			資	産の	部				
4N 🗆	令 和 2	年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
科目	金額	構 成 比 率	指 数	金 額	構 成 比 率	指 数	金 額	構 成比 率	指 数
固定資産	12, 257, 929, 817	72. 6	93. 2	12, 659, 647, 331	81. 3	96. 3	13, 152, 877, 701	84. 6	100. 0
有形固定資産	12, 123, 124, 298	71. 8	94. 7	12, 430, 509, 091	79.8	97. 1	12, 802, 908, 924	82. 3	100.0
土 地	1, 550, 035, 481	9. 2	100.0	1, 550, 035, 481	10. 0	100. 0	1, 550, 035, 481	10.0	100.0
建物	8, 791, 275, 725	52. 1	93. 4	9, 067, 551, 059	58. 2	96. 3	9, 414, 099, 393	60. 5	100.0
器械備品	1, 618, 604, 333	9. 6	109. 2	1, 556, 016, 659	10. 0	105. 0	1, 481, 950, 325	9. 5	100.0
車 両	5, 981, 586	0.0	61.1	5, 981, 586	0.0	61. 1	9, 787, 628	0. 1	100.0
リース資産	157, 227, 173	0. 9	45.3	250, 924, 306	1. 6	72. 3	347, 036, 097	2. 2	100.0
無形固定資産	58, 630, 429	0.3	32. 3	101, 148, 805	0. 7	55. 6	181, 792, 988	1. 2	100.0
電話加入権	1, 872, 840	0.0	100.0	1, 872, 840	0.0	100. 0	1, 872, 840	0.0	100.0
ソフトウェア	10, 518, 000	0.0	41. 9	17, 808, 000	0. 1	71. 0	25, 098, 000	0.2	100.0
リース資産	46, 239, 589	0.3	29. 9	81, 467, 965	0.6	52. 6	154, 822, 148	1.0	100.0
投資その他の 資 産	76, 175, 090	0. 5	45.3	127, 989, 435	0.8	76. 1	168, 175, 789	1. 1	100.0
長期貸付金	20, 500, 000	0. 1	81. 1	28, 525, 000	0. 2	112. 9	25, 275, 000	0. 2	100.0
破産更生債権等	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
長 期 前 払 消 費 税	45, 721, 506	0.3	34. 7	88, 819, 851	0.6	67. 3	131, 918, 205	0.8	100.0
その他資産	9, 953, 584	0. 1	90.6	10, 644, 584	0.0	96. 9	10, 982, 584	0. 1	100.0
流動資産	4, 633, 252, 410	27. 4	193. 1	2, 913, 749, 036	18. 7	121. 5	2, 398, 919, 244	15. 4	100. 0
現金預金	2, 117, 373, 580	12. 5	509. 5	881, 300, 969	5. 7	212. 1	415, 594, 918	2. 7	100.0
未 収 金	2, 381, 340, 097	14. 1	126. 4	1, 937, 826, 553	12. 4	102. 9	1, 883, 976, 122	12. 1	100.0
有 価 証 券	0	0.0	-	33, 500	0.0	-	0	0.0	-
貯 蔵 品	131, 380, 783	0.8	137. 9	91, 320, 614	0. 6	95. 8	95, 305, 824	0.6	100.0
材料	128, 189, 423	0.8	139.8	87, 867, 785	0.6	95. 8	91, 702, 462	0.6	100.0
消耗品	2, 563, 260	0.0	99. 5	2, 574, 729	0.0	100.0	2, 575, 262	0.0	100.0
その他貯蔵品	628, 100	0.0	61.1	878, 100	0.0	85. 4	1, 028, 100	0.0	100.0
前 払 費 用	3, 157, 950	0.0	78. 1	3, 267, 400	0.0	80.8	4, 042, 380	0.0	100.0
計	16, 891, 182, 227	100. 0	108. 6	15, 573, 396, 367	100. 0	100. 1	15, 551, 796, 945	100. 0	100. 0

						負	債	および	資	本	の部		(単位:円	,0,
			令	和	2	年	度	令 和	元	年	度	平 成 3	0 年	度
科		目	金		額	構 成比 率	指 数	金額		構 成 比 率	指 数	金額	構 成比 率	指 数
固定	. 負	債	9, 8	834, 9	987, 634		88. 7	10, 424, 935, 9		67. 0		11, 087, 994, 437		
企	業	債	7,	577,	578, 125	44. 9	87. 2	8, 132, 155, 9	944	52. 2	93. 6	8, 688, 352, 242	55. 9	100.0
他借	会入	計金		68,	009, 972	0. 4	83. 5	74, 732, 8	829	0.5	91.8	81, 441, 597	0.5	100.0
	- スイ			8, 2	244, 537	0.0	3. 3	95, 441,	138	0.6	37. 9	251, 787, 598	1.6	100.0
引	当	金	2,	181,	155, 000	12. 9	105. 6	2, 122, 606, 0	000	13. 7	102. 7	2, 066, 413, 000	13. 3	100.0
退引	職組	合 付金	2,	181,	155, 000	12. 9	105. 6	2, 122, 606, 0	000	13. 7	102. 7	2, 066, 413, 000	13. 3	100.0
流動	力 負	債	2, 6	699, 2	281, 929	16. 0	119. 6	2, 524, 796, 9	965	16. 2	111.9	2, 256, 912, 363	14. 5	100. 0
企	業	債	1,	006,	777, 819	6. 0	105.8	955, 596, 2	298	6. 1	100. 4	951, 437, 200	6. 1	100.0
他借	会入	計金		6,	722, 857	0.0	100. 4	6, 708,	768	0.0	100. 2	6, 694, 710	0.0	100.0
y -	- スイ	責務		87,	196, 601	0. 5	45. 0	156, 346,	460	1.0	80. 7	193, 790, 113	1.2	100.0
未	払	金	1,	128,	358, 620	6. 7	158. 1	1, 006, 751,	467	6. 5	141. 1	713, 636, 077	4.6	100.0
預	ŋ	金		40,	735, 982	0. 2	393.8	9, 645,	516	0.1	93. 2	10, 344, 753	0.1	100.0
引	当	金		429,	490, 050	2. 6	112.7	389, 748,	456	2. 5	102. 3	381, 009, 510	2.5	100.0
賞	与引	当金		361,	213, 564	2. 2	112.6	328, 023, 9	982	2. 1	102. 2	320, 851, 150	2. 1	100.0
法 引	定福 当	利費 金		68,	276, 486	0.4	113. 5	61, 724,	474	0.4	102.6	60, 158, 360	0.4	100.0
繰延	E 収	益	9	911,	146, 519	5. 4	88. 8	938, 023,	112	6. 0	91. 5	1, 025, 593, 629	6.6	100.0
長其	明前的	受金		911,	146, 519	5. 4	88.8	938, 023,	112	6.0	91. 5	1, 025, 593, 629	6.6	100.0
資	本	金	14, 7	790, 3	388, 025	87. 6	109. 0	14, 174, 249, (025	91. 0	104. 5	13, 564, 016, 025	87. 2	100. 0
剰	余	金	Δ 11,3	344, 6	621, 880	△ 67.2	91. 6	△ 12, 488, 608, 6	646	△ 80.2	100. 9	△ 12, 382, 719, 509	△ 79.6	100. 0
資本	* 剰 ៖	余金		321,	991, 859	1. 9	100.0	321, 991, 8	859	2. 1	100.0	321, 991, 859	2. 1	100. 0
利益	注 剰 :	余金	△ 11,	666,	613, 739	△ 69.1	91.8	△ 12, 810, 600,	505	△ 82.3	100.8	△ 12, 704, 711, 368	△ 81.7	100.0
	計		16, 8	891, I	182, 227	100.0	108. 6	15, 573, 396,	367	100. 0	100. 1	15, 551, 796, 945	100.0	100.0

病 院 事 業 経 営 分 析 表 _____(単位:千円・%)

				(+14.	下円・%)
項目	算 式		令和2年度	令和元年度	平成30年度
固定資産構成比率		×100	72. 6	81.3	84. 6
固定負債構成比率	固 定 負 債 負債・資本合計	×100	58. 2	66. 9	71. 3
自己資本構成比率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 	×100	25. 8	16. 8	14. 2
固定資産対長期資本比率	固定資産 資本金+剰余金+評価差額等+ 固定負債+繰延収益	×100	86. 4	97. 0	98. 9
固 定 比 率	固定資産 資本金+剰余金+評価差額等+ 繰延収益	×100	281. 3	482. 5	596. 0
流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	×100	171. 6	115. 4	106. 3
酸性試験比率(当座比率)	現金預金+ (未収金-貸倒引当金) 	×100	166. 7	111. 7	101. 9
現金比率	現 金 預 金 流 動 負 債	×100	78. 4	34. 9	18. 4
総資本利益率	当年度経常利益 (期首総資本+期末総資本)÷2	×100	7. 0	△ 0.7	△ 0.3
総 収 支 比 率	総 収 益 総 費 用	×100	108. 8	99. 2	96. 3
医業収支比率	医 業 収 益 医 業 費 用	×100	92. 2	98. 1	97. 9
職員1人当たり医業収益	医業収益		15, 183	16, 312	15, 929
職員給与費対医業収益比率	職 員 給 与 費 医 業 収 益	×100	56. 3	52. 1	52. 0

総資産(固定資産+流動資産+繰延資産)に対する固定資産の割合を示すもので、この比率 が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。

固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。

資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)に対する固定資産の割合を示し、固定 資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下で あることが望ましい。

流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対 比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。

流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想 値とされている。

投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的 に判断するもので、この比率が高いほど良好である。

総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。

営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。

年間労働力と医業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの医業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。

医業収益に占める職員給与費の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

病院事業費用節別明細書(その1)

																(単位:	
		節		医 業	費	用	医	業	外	費	用	特	別	損	失	合 計	構成比率
医		師	給	492	2, 945	, 047										492, 945, 047	3.8
看	護	師	給	1, 33	L, 999	, 666			26,	615,	370					1, 358, 615, 036	10. 4
医	療技	術員	1 給	39'	7, 501	, 615										397, 501, 615	3. 1
事	務	員	給	265	2, 531	, 361			1, 9	921,	200					264, 452, 561	2. 0
労	務	員	給	9	l, 806	, 849										91, 806, 849	0. 7
医	師	手	当	663	3, 358	, 427										663, 358, 427	5. 1
看	護	師 手	当	818	3, 090	, 388			13,	321,	900					831, 412, 288	6. 4
医	療技	術員	手当	254	1, 576	, 366										254, 576, 366	2. 0
事	務	員 手	当	128	5, 531	, 384			8	804,	684					126, 336, 068	1. 0
労	務	員 手	当	28	5, 806	, 529										25, 806, 529	0. 2
賞	与引当	金繰	入額	358	3, 411	, 273			2, 8	802,	291					361, 213, 564	2.8
法繰	定福利	∫費 引き 入	当 金 額	6'	7, 732	, 078				544,	408					68, 276, 486	0. 5
報			酬	173	3, 939	, 953										173, 939, 953	1. 3
法	定	福利	費	830), 993	, 482			9,	174,	552					840, 168, 034	6. 5
退	職	給付	費	300	6, 144	, 492			5,	363,	367					311, 507, 859	2. 4
薬		品	費	1, 919	9, 770	, 785										1, 919, 770, 785	14. 7
診	療	材料	費	1, 14	2, 054	, 548				252,	279					1, 142, 306, 827	8.8
給	食	材料	費		5, 339	, 432										5, 339, 432	0.0
医	療消	耗備占	品費	2	5, 681	, 671										25, 681, 671	0. 2
厚	生	福利	費		L, 585	, 000										1, 585, 000	0.0
報	,	償	費		578	, 315										578, 315	0.0
旅	費	交 通	費	10), 184	, 652				20,	534					10, 205, 186	0. 1
職	員 :	被服	費		989	, 005										989, 005	0.0
消	耗	品	費	7'	7, 801	, 136			4	459,	720					78, 260, 856	0.6
消	耗	備品	費	32	2, 424	, 394			;	228,	656					32, 653, 050	0. 3
光	熱	水	費	21:	2, 976	, 001			1,	269,	830					214, 245, 831	1. 6
燃		料	費		760	, 511				222,	646					983, 157	0.0
食		料	費		147	, 434										147, 434	0.0
印	刷	製本	費	ļ	5, 124	, 329				39,	700					5, 164, 029	0.0
修	j	繕	費	155	2, 861	, 548				831,	519					153, 693, 067	1. 2
保		険	料	1	5, 362	, 700				195,	911					15, 558, 611	0. 1
_							_		_	_	_		_				

病院事業費用節別明細書(その2)

				(単位:	1 /0/
節	医 業 費 用	医 業 外 費 用	特 別 損 失	合 計	構成比率
賃 借 料	157, 957, 912	1, 740, 451		159, 698, 363	1. 2
通信運搬費	11, 966, 811	883, 552		12, 850, 363	0. 1
委 託 料	1, 076, 740, 612	28, 250, 957		1, 104, 991, 569	8. 5
諸 会 費	1, 949, 510	50, 000		1, 999, 510	0.0
広 報 費	224, 522			224, 522	0.0
手 数 料	45, 149, 542			45, 149, 542	0.3
負 担 金	15, 734, 166	3, 584		15, 737, 750	0. 1
原 材 料 費	10,000			10,000	0.0
交 際 費	39, 058			39, 058	0.0
公 課 費	108, 550			108, 550	0.0
補 償 費	1, 178, 319			1, 178, 319	0.0
建物減価償却費	346, 548, 334			346, 548, 334	2. 7
器 械 備 品 減 価 償 却 費	315, 674, 354			315, 674, 354	2. 4
リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費 無 形 固 定 資 産	128, 925, 509			128, 925, 509	1. 0
無形固定資産減価償却費	7, 290, 000			7, 290, 000	0. 1
たな卸資産減耗費	78, 305			78, 305	0.0
固定資産除却費	24, 313, 568			24, 313, 568	0. 2
図 書 費	6, 886, 975			6, 886, 975	0. 1
研 究 雑 費	3, 307, 579			3, 307, 579	0.0
企業債利息		151, 390, 333		151, 390, 333	1. 2
長期借入金利息		171, 028		171, 028	0.0
リース支払利息		3, 156, 148		3, 156, 148	0.0
長期前払消費税償却		43, 098, 345		43, 098, 345	0. 3
雑 支 出		559, 701, 560		559, 701, 560	4. 3
その他特別損失			217, 000, 000	217, 000, 000	1. 7
計	11, 949, 093, 997	852, 514, 525	217, 000, 000	13, 018, 608, 522	100.0

水道事業業務実績表

項	目	令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度対比	備考
現在人	П (A)	人 112, 169	人 112, 556	人 △ 387		
計画給水人	. П (В)	人 118, 700	人 118, 700	人 0		
給 水 人	П (C)	人 111, 949				
普 及 率	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)}} \times 100$		% 99. 8	% 0. 0	_	
H K T	$\frac{\text{(C)}}{\text{(B)}} \times 100$		% 94. 6		-	
給 水 〕	戸 数	戸 51, 198	戸 50, 692	戸 506		
年間総配	水量	m³ 13, 920, 956	m³ 14, 124, 535	m³ △ 203, 579		
1 か月平均	配水量	m³ 1, 160, 080	m³ 1, 177, 045	m³ △ 16, 965	% 98. 6	
年間有収	水量	m³ 12, 687, 801	m³ 12, 548, 762	m³ 139, 039	% 101. 1	
1 か月平均有	「収水量	m³ 1, 057, 317	m³ 1, 045, 730	m³ 11, 587	% 101. 1	
有 収	率	% 91. 1	% 88. 8	% 2. 3		年間有収水量 年間総配水量 ×100
送 配 水 管	延長	m 794, 047	m 791, 642	m 2, 405		
職員	数	人 27 (2)	人 29 (1)	人 △ 2 (1)	% 93. 1	※()内は再任用短時 間勤務職員で外数
供給	単 価	円 123. 24	円 139. 96	円 △ 16.72	% 88. 1	給水収益 年間有収水量
給 水 「	原 価	円 113.87	円 126. 15	円 △ 12.28	% 90. 3	経常費用一受託工事費-長期前受金戻入 年間有収水量

水 道 事 業

			収	益の言	部				
科目	令 和 2	年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
科目	金額	構 成 比 率	指数	金額	構 成比 率	指数	金額	構 成比 率	指 数
営 業 収 益	1, 718, 137, 945	83. 3	89.8	1, 910, 770, 255	84. 8	99. 9	1, 912, 239, 597	85. 1	100. 0
給 水 収 益	1, 563, 660, 103	75. 8	88. 9	1, 756, 348, 335	78. 0	99.8	1, 759, 610, 461	78. 3	100.0
受託工事収益	67, 212, 931	3. 3	95. 3	93, 773, 513	4. 1	133. 0	70, 498, 225	3. 1	100.0
その他の営業収益	87, 264, 911	4. 2	106. 3	60, 648, 407	2. 7	73.8	82, 130, 911	3. 7	100.0
営業外収益	344, 863, 865	16. 7	103. 0	341, 340, 456	15. 2	101. 9	334, 956, 069	14. 9	100. 0
受 取 利 息および配当金	1, 702, 157	0. 1	107. 0	1, 188, 154	0. 1	74. 7	1, 590, 060	0. 1	100.0
他会計繰入金	2, 385, 092	0. 1	74. 5	2, 799, 434	0. 1	87. 5	3, 199, 628	0. 1	100.0
長期前受金 戻 入	340, 509, 501	16. 5	103. 3	337, 282, 822	15. 0	102. 3	329, 780, 144	14. 7	100.0
雑 収 益	267, 115	0.0	69. 2	70, 046	0.0	18. 1	386, 237	0. 0	100.0
特 別 利 益	853, 731	0.0	264. 2	230, 907	0. 0	71. 4	323, 189	0.0	100. 0
過年度損益修 正 益	771, 215	0.0	238. 6	230, 907	0.0	71. 4	323, 189	0.0	100.0
そ の 他 特 別 利 益	82, 516	0.0							
計	2, 063, 855, 541	100. 0	91.8	2, 252, 341, 618	100. 0	100. 2	2, 247, 518, 855	100. 0	100. 0

				(- -	(:円・%)
	費	用 の	部		
令 和 2	年 度	令 和 元	年 度	平 成 3	0 年 度
金額	構成 指数	金額	構成比率指数	金額	構成指数
1, 739, 271, 575	94. 1 95. 2	1, 884, 495, 914	93. 8 103. 2	1, 826, 153, 135	93. 4 100. 0
319, 518, 530	17. 3 73. 8	384, 799, 589	19. 2 88. 9	432, 665, 629	22. 1 100. 0
146, 605, 430	7. 9 102. 9	154, 081, 702	7. 7 108. 1	142, 526, 877	7.3 100.0
61, 850, 086	3. 3 94. 0	87, 126, 439	4. 3 132. 4	65, 794, 518	3.4 100.0
182, 615, 959	9. 9 102. 3	181, 289, 455	9. 0 101. 6	178, 471, 583	9. 1 100. 0
55, 579, 723	3. 0 96. 0	95, 999, 699	4.8 165.9	57, 873, 277	3. 0 100. 0
920, 407, 433	49.8 101.4	915, 149, 820	45. 5 100. 8	907, 528, 028	46. 4 100. 0
52, 694, 414	2. 9 127. 6	66, 049, 210	3.3 160.0	41, 293, 223	2. 1 100. 0
107, 892, 197	5. 8 85. 3	122, 927, 377	6. 1 97. 2	126, 433, 435	6.5 100.0
96, 953, 767	5. 2 83. 2	106, 935, 661	5.3 91.8	116, 526, 819	6. 0 100. 0
10, 938, 430	0.6 110.4	15, 991, 716	0.8 161.4	9, 906, 616	0.5 100.0
1, 168, 344	0.1 67.8	1, 591, 587	0. 1 92. 4	1, 722, 638	0. 1 100. 0
1, 168, 344	0.1 67.8	1, 591, 587	0.1 92.4	1, 722, 638	0.1 100.0
1, 848, 332, 116	100. 0 94. 6	2, 009, 014, 878	100. 0 102. 8	1, 954, 309, 208	100. 0 100. 0
215, 523, 425	- 73. 5	243, 326, 740	- 83.0	293, 209, 647	- 100.0
	金 額 7 1,739,271,575 319,518,530 146,605,430 61,850,086 182,615,959 55,579,723 920,407,433 52,694,414 107,892,197 96,953,767 10,938,430 1,168,344 1,168,344 1,168,344 1,848,332,116	令和 2 年 度 金額 構成比率 指数 1,739,271,575 94.1 95.2 319,518,530 17.3 73.8 146,605,430 7.9 102.9 61,850,086 3.3 94.0 182,615,959 9.9 102.3 55,579,723 3.0 96.0 920,407,433 49.8 101.4 52,694,414 2.9 127.6 107,892,197 5.8 85.3 96,953,767 5.2 83.2 10,938,430 0.6 110.4 1,168,344 0.1 67.8 1,848,332,116 100.0 94.6	会 和 2 年 度 令 和 元 金 額 構成 別	会 和 2 年 度 令 和 元 年 度 1,739,271,575 94.1 95.2 1,884,495,914 93.8 103.2 319,518,530 17.3 73.8 384,799,589 19.2 88.9 146,605,430 7.9 102.9 154,081,702 7.7 108.1 61,850,086 3.3 94.0 87,126,439 4.3 132.4 182,615,959 9.9 102.3 181,289,455 9.0 101.6 55,579,723 3.0 96.0 95,999,699 4.8 165.9 920,407,433 49.8 101.4 915,149,820 45.5 100.8 52,694,414 2.9 127.6 66,049,210 3.3 160.0 107,892,197 5.8 85.3 122,927,377 6.1 97.2 96,953,767 5.2 83.2 106,935,661 5.3 91.8 10,938,430 0.6 110.4 15,991,716 0.8 161.4 1,168,344 0.1 67.8 1,591,587 0.1 92.4 1,848,332,116 100.0 94.6 2,009,014,878 100.0 102.8	特別

水 道 事 業

			資	産の	部				
4) H	令 和 2	年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
科目	金額	構 成比 率	指数	金額	構 成比 率	指数	金額	構 成比 率	指 数
固定資産	23, 127, 738, 257	82. 7	101. 9	22, 353, 615, 509	82. 5	98. 5	22, 691, 102, 899	83. 4	100. 0
有形固定資産	23, 119, 894, 557	82. 7	101. 9	22, 345, 179, 309	82. 5	98. 5	22, 683, 176, 699	83. 4	100.0
土 地	1, 007, 019, 728	3. 6	100.0	1, 007, 019, 728	3. 7	100.0	1, 007, 019, 728	3. 7	100.0
建物	732, 111, 692	2. 6	97. 2	738, 889, 289	2.7	98. 1	753, 523, 339	2.8	100.0
構築物	18, 155, 449, 458	65. 0	97. 3	18, 521, 231, 646	68. 4	99. 2	18, 666, 325, 560	68. 6	100.0
機械および 装 置	2, 779, 899, 165	9. 9	153. 5	1, 659, 088, 239	6. 1	91.6	1, 811, 021, 069	6. 7	100.0
車両、運搬具	7, 242, 071	0.0	147. 9	8, 595, 717	0.0	175. 5	4, 897, 122	0.0	100.0
工具、器具および備品	16, 885, 225	0. 1	91. 1	18, 089, 472	0. 1	97. 6	18, 526, 663	0. 1	100.0
建設仮勘定	421, 287, 218	1. 5	99. 9	392, 265, 218	1. 5	93. 0	421, 863, 218	1. 5	100.0
無形固定資産	7, 843, 700	0.0	99. 0	8, 436, 200	0.0	106. 4	7, 926, 200	0.0	100.0
水利権	5, 027, 500	0.0	105. 0	5, 460, 000	0.0	114. 0	4, 790, 000	0.0	100.0
電話加入権	336, 200	0.0	100.0	336, 200	0.0	100.0	336, 200	0.0	100.0
施設利用権	2, 480, 000	0.0	88. 6	2, 640, 000	0.0	94. 3	2, 800, 000	0.0	100.0
流動資産	4, 823, 437, 342	17. 3	106.8	4, 728, 951, 060	17. 5	104. 7	4, 518, 243, 013	16. 6	100. 0
現 金 預 金	4, 181, 160, 404	15. 0	102. 4	3, 471, 257, 804	12.8	85. 0	4, 083, 720, 093	15. 0	100.0
未 収 金	462, 322, 853	1. 7	153. 0	454, 814, 452	1.7	150.6	302, 097, 476	1. 1	100.0
貯 蔵 品	26, 768, 283	0. 1	118. 5	21, 989, 304	0.1	97.3	22, 593, 174	0. 1	100.0
前 払 費 用	1, 853, 802	0.0	99. 4	1, 829, 980	0.0	98. 1	1, 865, 750	0.0	100.0
前 払 金	151, 332, 000	0. 5	140. 2	779, 059, 520	2. 9	721.6	107, 966, 520	0.4	100.0
計	27, 951, 175, 599	100. 0	102. 7	27, 082, 566, 569	100. 0	99. 5	27, 209, 345, 912	100. 0	100. 0

							• • •	<u>и</u> . П	/0/
		負	漬 お	よ び 資	本	O) I	部		
科目	令 和 2	年	度	令 和 元	年	度	平 成 3	0 年	度
/i1 FI	金 額	構	指 数	金額	構	指 数	金額	構	指 数
固定負債	6, 466, 240, 483	23. 1	100. 4	6, 122, 915, 152	22. 6	95. 1	6, 437, 387, 669	23. 7	100.0
企 業 債	5, 857, 529, 623	20. 9	99.8	5, 498, 299, 292	20.3	93.6	5, 871, 207, 809	21.6	100.0
引 当 金	608, 710, 860	2. 2	107. 5	624, 615, 860	2.3	110.3	566, 179, 860	2. 1	100.0
退 職 給 付 引 当 金	259, 647, 000	0. 9	119. 6	275, 552, 000	1.0	126. 9	217, 116, 000	0.8	100.0
修 引 当 金	349, 063, 860	1. 3	100.0	349, 063, 860	1.3	100.0	349, 063, 860	1.3	100.0
流動負債	1, 441, 964, 354	5. 2	166. 7	949, 115, 572	3. 5	109. 7	864, 995, 424	3. 2	100. 0
企 業 債	500, 769, 669	1.8	113.8	462, 508, 517	1. 7	105. 1	440, 222, 702	1.6	100.0
未 払 金	716, 881, 057	2. 6	283. 3	300, 227, 564	1. 1	118.7	253, 029, 611	0.9	100.0
前 受 金	32, 931, 490	0. 1	1, 351. 0	2, 844, 480	0.0	116.7	2, 437, 500	0.0	100.0
預 り 金	171, 822, 138	0.6	114. 2	162, 858, 011	0.6	108. 2	150, 493, 611	0.6	100.0
引 当 金	19, 560, 000	0. 1	104.0	20, 677, 000	0.1	109.9	18, 812, 000	0.1	100.0
賞与引当金	19, 560, 000	0. 1	104. 0	20, 677, 000	0.1	109.9	18, 812, 000	0.1	100.0
繰 延 収 益	6, 555, 962, 930	23. 4	95. 3	6, 739, 051, 438	24. 9	98. 0	6, 878, 805, 152	25. 3	100.0
長期前受金	6, 555, 962, 930	23. 4	95. 3	6, 739, 051, 438	24. 9	98.0	6, 878, 805, 152	25. 3	100.0
資 本 金	11, 145, 273, 399	39. 9	107. 7	10, 745, 273, 399	39. 7	103. 9	10, 345, 273, 399	38. 0	100.0
剰 余 金	2, 341, 734, 433	8. 4	87. 3	2, 526, 211, 008	9. 3	94. 2	2, 682, 884, 268	9.8	100.0
資本剰余金	1, 067, 784, 283	3.8	100.0	1, 067, 784, 283	3.9	100.0	1, 067, 784, 283	3. 9	100.0
利益剰余金	1, 273, 950, 150	4. 6	78. 9	1, 458, 426, 725	5. 4	90.3	1, 615, 099, 985	5. 9	100.0
計	27, 951, 175, 599	100. 0	102. 7	27, 082, 566, 569	100. 0	99. 5	27, 209, 345, 912	100.0	100.0

水 道 事 業 経 営 分 析 表 ____(単位:千円・%)

		1	(+14.	上日・%)
項目	算 式	令和2年度	令和元年度	平成30年度
固定資産構成比率	固 定 資 産 	82.7	82. 5	83. 4
固定負債構成比率	固定負債 (負債・資本合計)	23. 1	22. 6	23. 7
自己資本構成比率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 	71.7	73. 9	73. 2
固定資産対長期資本比率	固定 資産	87. 2	85. 5	86. 1
固 定 比 率	固定資産 	115. 4	111. 7	114. 0
流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	334. 5	498. 3	522. 3
酸性試験比率(当座比率)	現金預金+ (未収金-貸倒引当金) 	322. 0	413. 7	507. 0
現金比率	現金 預金 ※100 流動 負債	290. 0	365. 7	472. 1
総資本利益率	当年度経常利益 ————————————————————————————————————	0.8	0.9	1. 1
総 収 支 比 率	総 収 益 総 費 用	111.7	112. 1	115. 0
営業収支比率	営業収益-受託工事収益 	98. 4	101. 1	104. 6
職員1人当たり営業収益	営業収益-受託工事収益	78, 615	82, 591	87, 702
職員給与費対営業収益比率	職 員 給 与 費 <u>営業収益-受託工事収益</u> ×100	11.7	12. 0	9. 6

備考

総資産(固定資産+流動資産+繰延資産)に対する固定資産の割合を示すもので、この比率 が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。

固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。

資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)に対する固定資産の割合を示し、固定 資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下で あることが望ましい。

流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。

流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想 値とされている。

投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的 に判断するもので、この比率が高いほど良好である。

総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。

営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。

年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。

営業収益(受託工事収益を除く。)に占める職員給与費(受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。)の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

水道事業費用節別明細書

					_								_								\ 1 I	<u></u>	円・%)
	飠	節			営		費	用	営	業	外	費	用	特	別	損	失	É	<u>}</u>		計	-	構成比率
給				料		87,	395,	140												87,	395,	140	4. 7
手				当		44,	896,	791												44,	896,	791	2.4
法	定	畐	利	費		27,	039,	450												27,	039,	450	1. 5
退	職	洽	付	費		17,	930,	775												17,	930,	775	1.0
交	ß	祭		費				0														0	0.0
食	米	量		費				0														0	0.0
旅				費			108,	204													108,	204	0.0
備	消	毛	品	費		6,	552,	473												6,	552,	473	0.4
修	糸	善		費		46,	585,	867												46,	585,	867	2.5
燃	米	钋		費			313,	142													313,	142	0.0
印	刷	製	本	費		2,	003,	345												2,	003,	345	0.1
通	信道	軍	搬	費		4,	866,	654												4,	866,	654	0.3
手	梦	数		料		4,	706,	842												4,	706,	842	0.3
委	į	뚠		料		331,	471,	526												331,	471,	526	17. 9
賃	f	昔		料		15,	406,	807												15,	406,	807	0.8
保	ß	角		料		2,	266,	683												2,	266,	683	0.1
租	税(公	課	費			180,	700													180,	700	0.0
被	月	旧		費			100,	928													100,	928	0.0
動	į	力		費		86,	386,	288												86,	386,	288	4. 7
光	熱	カ	k	費		1,	055,	805												1,	055,	805	0.1
薬	ļ			費		12,	041,	590												12,	041,	590	0.6
材	丬	斗		費		6,	508,	940												6,	508,	940	0.4
エ	事言	青	負	費		51,	214,	182												51,	214,	182	2.8
洗	Ĭ	翟		料			3,	637													3,	637	0.0
会	費 負	負	担	金		2,	586,	257												2,	586,	257	0.1
報	ſ	賞		費				0														0	0.0
補	助っ	交	付	金			27,	702													27,	702	0.0
賞与	- 引当	金;	繰入	、額		14,	520,	000												14,	520,	000	0.8
貸倒	引引 当	金;	繰 入	、額				0														0	0.0
有形[固定資產	全減	価償却	却費		919,	814,	933												919,	814,	933	49.8
無形	固定資產	 産減	価償去	却費			592,	500													592,	500	0.0
たな	: 卸資	産	減耗	費			319,	268													319,	268	0.0
固定	官資產	至 隊	余却	費		52,	375,	146												52,	375,	146	2.8
企	業	責	利	息						96	5, 95	3, 7	67							96,	953,	767	5. 2
雑	3	支		出						10), 93	88, 4	30							10,	938,	430	0.6
過年	度 損	益	修正	損											1,	168,	344			1,	168,	344	0. 1
	Į.	H			1,	739,	271,	575		107	7, 89	92, 1	97		1,	168,	344		1,	848,	332,	116	100.0

下 水 道 事 業 業 務 実 績 表

	項	目		令和2年度	令和元年度	比較増減	前年度対比	備考
行	政 区 域	内 人 口	(A)	人 112, 169	人 112, 556	人 △ 387	% 99. 7	
処	理区域	内人口	(B)	人 96, 262	人 95, 815	人 447	% 100. 5	
処五	理区域内水	洗化人口	(C)	人 87, 553	人 86, 731	人 822	% 100. 9	
人	口普及率	$\leq \frac{(B)}{(A)} \times 100$	(D)	% 85. 8	% 85. 1	% 0. 7	% 100. 8	
水	洗化率	$\leq \frac{\text{(C)}}{\text{(B)}} \times 100$	(E)	% 91. 0	% 90. 5	% 0. 5	% 100. 6	
処	理区域内	世帯数	(F)	世帯 42, 189	世帯 41, 453	世帯 736	% 101. 8	
処理	里区域内水资		(G)	世帯 38, 372	世帯 37, 519	世帯 853	% 102. 3	
計画	全 体	計 画	(H)	ha 3, 567. 8	ha 3, 534. 6	ha 33. 2	% 100. 9	
画処理で	都市計	画 決 定	(I)	ha 2, 518. 8	ha 2, 518. 8	ha 0. 0	% 100. 0	
面積	事業	計 画	(J)	ha 2, 951. 3	ha 2, 621. 4	ha 329. 9	% 112. 6	
	整備	面積	(K)	ha 2, 313. 5	ha 2, 286. 8	ha 26. 7	% 101. 2	
汚水	管 渠	延長	(L)	km 578.2	km 571.5	km 6.7	% 101. 2	
	供 用 開	始 面 積	(M)	ha 2313. 5	ha 2286. 8	ha 26. 7	% 101. 2	
雨	整 備	面 積	(N)	ha 278. 4	ha 278. 4	ha 0. 0	% 100. 0	
水	管 渠	延 長	(0)	km 3.9	km 3.9	km 0.0	% 100. 0	
年	間汚水処	理水量	(P)	m³ 11, 704, 177	m³ 11, 197, 450	m³ 506, 727	% 104. 5	
年	間有収	又 水 量	(Q)	m³ 9, 710, 181	m³ 9, 528, 717	m³ 181, 464	% 101. 9	
有	収	率	(R)	% 83. 0	% 85. 1	% △ 2.1	% 97. 5	年間有収水量 年間汚水処理水量 ×100
職	員	数	(S)	人 21 (0)	人 18 (0)	人 3 (0)	% 116. 7	※()内は再任用短時間勤務職員で外数
経	費回	収 率	(T)	% 95. 13	% -	% -	% -	下水道使用料 ×100 污水処理費(公費負担分を除く)
汚	水処理	里 原 価	(U)	円 157. 74	円 -	円 -	% -	汚水処理費(公費負担分を除く) ――― 年間有収水量

下 水 道 事 業 損 益 計 算 書

収	立	金の 部							費	F	Ħ	の		部			. 1 .	/0)
		令 和 2	年 度								?	ř	和		2		年	度
科目		金額	構成比率				科		目			金	:	額			構比	成 率
営 業 収	益	1, 512, 853, 256	33. 9	9 焻	\$;	業		費	用			2, 9	973,	154,	739		82. 1
下 水 道 使 用	料	1, 457, 087, 374	32.7	7	管	ij	Ę	管	理	費				76,	035,	531		2. 1
雨水処理負担	金	27, 124, 000	0.6	6	下	水	ĭ	<u></u>	普及	費				13,	180,	139		0.4
その他の営業収	益	28, 641, 882	0.6	6	業			務		費				81,	955,	323		2. 2
営 業 外 収	益	2, 702, 390, 282	60. 5	5	総			係		費				44,	412,	152		1.2
他会計補助	金	1, 983, 771, 000	44. 4	4	流管	域	下里	水負	道 担	能 持 金				656,	406,	754		18. 1
長期前受金戻	入	717, 399, 608	16. 1	1	減	ſi	Щ	償	却	費			2,	084,	242,	458		57. 6
雑 収	益	1, 219, 677	0.0	0	資	ē	崔	減	耗	費				16,	922,	382		0.5
特 別 利	益	248, 625, 510	5. 6	6 焻	ţ	業		外	費	用			ļ	557,	628,	379		15. 4
過年度損益修正	益	192, 570, 510	4. 3	3	支企	払業	利債	息取	お。扱言	よ び 者 費				553,	028,	790		15. 3
その他特別利	益	56, 055, 000	1.3	3	雑			支		出				4,	599,	589		0. 1
				朱	ŧ	,	別		損	失				89,	933,	986		2. 5
					過	年	度	損益	益修:	正損				1,	194,	061		0.0
					そ	の	他	特	別力	員 失				88,	739,	925		2. 5
計		4, 463, 869, 048	100.0	0				計					3, 0	620,	717,	104		100. 0
				弄	í	年	度	彩	植利	益			1	343,	151,	944		

下 水 道 事 業

	資	産の	部		
۲۶		令 和	1 2 £	F 度	
科目	期 末 金 額 (A)	構 成比 率	期 首 金 額 (B)	構 成比 率	当期増減額 (A—B)
固 定 資 産	66, 842, 939, 710	98. 4	67, 610, 214, 827	98. 6	△ 767, 275, 117
有 形 固 定 資 産	60, 019, 908, 760	88. 4	60, 709, 427, 881	88. 5	△ 689, 519, 121
土 地	32, 433, 283	0. 1	32, 433, 283	0.1	0
構築物	59, 616, 590, 981	87. 8	60, 279, 121, 946	87. 9	△ 662, 530, 965
機械および装置	143, 921, 134	0. 2	158, 516, 791	0.2	△ 14, 595, 657
工具、器具および備品	488, 755	0.0	332, 751	0.0	156, 004
建設仮勘定	226, 474, 607	0. 3	239, 023, 110	0.3	△ 12, 548, 503
無 形 固 定 資 産	6, 822, 190, 950	10. 0	6, 899, 946, 946	10. 1	△ 77, 755, 996
施設利用権	6, 822, 190, 950	10. 0	6, 899, 946, 946	10. 1	△ 77, 755, 996
投資	840, 000	0.0	840, 000	0.0	0
出 資 金	840, 000	0.0	840, 000	0.0	0
流 動 資 産	1, 073, 178, 614	1.6	981, 681, 566	1.4	91, 497, 048
現 金 預 金	623, 152, 964	0. 9	128, 632, 811	0.2	494, 520, 153
未 収 金	450, 025, 650	0. 7	853, 048, 755	1.2	△ 403, 023, 105
計	67, 916, 118, 324	100. 0	68, 591, 896, 393	100. 0	△ 675, 778, 069

貸 借 対 照 表

														(単位: 円・%)
					負 債	りお	よ	び	資	本	Ø	部		
	7 1						令	禾	П	2	;	年	度	
	科	目			期 末 金 (A)	え 額	構加	戈	期	首 金 (B)	額	構比	成率	当期増減額 (A—B)
固	定	負		債	32, 544,	656, 764	4	7. 9	3	4, 128, 3	41, 895		49. 8	△ 1, 583, 685, 131
企		業		債	32, 513,	646, 429	4	7. 9		34, 128, 3	341, 895		49.8	△ 1,614,695,466
引		当		金	31,	010, 335		0.0			C		0.0	31, 010, 335
退	職糸	合 付 弓	引当	金	31,	010, 335		0.0			C		0.0	31, 010, 335
流	動	負		債	3, 672,	267, 995		5. 4		3, 792, 4	93, 170)	5. 5	△ 120, 225, 175
企		業		債	3, 233,	895, 466		4.8		3, 191, 4	104, 381		4. 6	42, 491, 085
未		払		金	409,	329, 795		0.6		601, 0	88, 789		0.9	△ 191, 758, 994
引		当		金	11,	441, 000		0.0			C)	0.0	11, 441, 000
賞	与	引	当	金	11,	441, 000		0.0			C)	0.0	11, 441, 000
預		ŋ		金	17,	601, 734		0.0			C		0.0	17, 601, 734
繰	延	収		益	23, 292,	151, 365	3	4. 3	2	3, 460, 7	67, 072		34. 2	△ 168, 615, 707
長	期	前	受	金	23, 292,	151, 365	ć	34. 3	4	23, 460, 7	67, 072		34. 2	△ 168, 615, 707
資		本		金	7, 535,	753, 920	1	1. 1		7, 182, 1	57, 920)	10. 5	353, 596, 000
剰		余		金	871,	288, 280		1. 3		28, 1	36, 336		0. 0	843, 151, 944
資	本	剰	余	金	28,	136, 336		0.0		28, 1	.36, 336		0.0	C
利	益	剰	余	金	843,	151, 944		1. 3			C		0.0	843, 151, 944
		計			67, 916,	118, 324	10	0.0	6	8, 591, 8	96, 393		100. 0	△ 675, 778, 069

下水道事業経営分析表

			(単位:十	□ , /0/
項目	算 式	令	和2年度	令和元年度
固定資産構成比率	固定資産+流動資産+繰延資産	×100	98. 4	_
固定負債構成比率	固定 負債 負債・資本合計	× 100	47. 9	-
自己資本構成比率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 負債・資本合計	× 100	46. 7	-
固定資産対長期資本比率		× 100	104. 1	_
固 定 比 率	固 定 資 産	× 100	210. 9	-
流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	× 100	29. 2	-
酸性試験比率(当座比率)	現金預金+ (未収金-貸倒引当金) 	× 100	29. 2	-
現金比率		×100	17. 0	_
総資本利益率	当年度経常利益 (期首総資本+期末総資本)÷2	×100	1. 0	-
総 収 支 比 率	総 収 益 総 費 用	×100	123. 3	_
営 業 収 支 比 率	営業収益-受託工事収益 一 営業費用-受託工事費用	×100	50. 9	_
職 員 1 人 当 た り営 業 収 益	営業収益一受託工事収益 損益勘定所属職員数		126, 071	_
職員給与費対営業収益比率	職員給与費	×100	4. 3	-

備考

総資産(固定資産+流動資産+繰延資産)に対する固定資産の割合を示すもので、この比率 が高ければ資本が固定化の傾向にあり、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する固定負債の割合を示し、企業の長期安定性を測定するもので、この比率が低いほど良好である。

総資本(負債+資本)に対する資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安全性は大きいものといえる。

固定資産と長期資本との割合で、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。

資本金等(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)に対する固定資産の割合を示し、固定 資産が資本金等によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下で あることが望ましい。

流動資産と流動負債との比率で、企業の支払能力をみる指標であり、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

流動資産のうち現金預金および容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させ、短期支払能力をみるもので、100%以上が理想比率とされている。

流動負債に対する現金預金の割合を示し、短期支払能力を測定するもので、20%以上が理想 値とされている。

投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較し、企業の収益性を総合的 に判断するもので、この比率が高いほど良好である。令和2年度に限り、期首とは地方公営企 業法の財産適用に伴う下水道事業特別会計の打切決算により開始仕訳したものをいう。

総収益と総費用との割合で、企業の全活動の能率を示すもので、この比率が高いほど経営状態が良好である。

営業活動によってもたらされた営業収益とそれに要した営業費用とを対比して、営業活動の能率を測定するもので、この比率が高いほど良好である。

年間労働力と営業収益との割合を示すもので、職員1人がいくらの営業収益をあげたかを示す。この金額は多いほど生産性が良好である。

営業収益(受託工事収益を除く。)に占める職員給与費(受託工事にかかる職員給与費および児童手当を除く。)の割合であり、比率が低ければ効率的な経営であるといえる。

下水道事業費用節別明細書

節	営 業 費 用	営業外費用	特別損失	(単位: 合 計	構成比率
報酬	118,800		和 加 頂 八	118, 800	
給料	31, 821, 999			31, 821, 999	
手当	14, 085, 298			14, 085, 298	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5, 479, 000			5, 479, 000	
法定福利費	9, 672, 313			9, 672, 313	
退職給付費	3, 859, 000			3, 859, 000	
食糧費	2, 649	1		2, 649	
旅費	36, 693			36, 693	
備消耗品費	541, 266			541, 266	
修繕費	11, 326, 000			11, 326, 000	
燃料費	124, 821			124, 821	0.0
印刷製本費	355, 833			355, 833	
通信運搬費	918, 374			918, 374	
手 数 料	38, 715			38, 715	
委 託 料	124, 921, 418			124, 921, 418	3. 5
賃 借 料	3, 180, 001			3, 180, 001	0.1
保 険 料	214, 270			214, 270	0.0
光 熱 水 費	2, 468, 310			2, 468, 310	0.1
材料費	291, 350			291, 350	0.0
負 担 金	2, 327, 947			2, 327, 947	0. 1
負担金(流域)	656, 406, 754			656, 406, 754	18. 1
報償費	1, 126, 440			1, 126, 440	0.0
補助交付金	750, 000			750, 000	0.0
貸倒引当金繰入額	1, 922, 648			1, 922, 648	0.1
有形固定資產減価償却費	1, 855, 447, 447			1, 855, 447, 447	51. 2
無形固定資産減価償却費	228, 795, 011			228, 795, 011	6. 3
固定資産除却費	16, 922, 382			16, 922, 382	0. 5
企 業 債 利 息		551, 618, 380		551, 618, 380	15. 2
借入金利息		1, 410, 410		1, 410, 410	0.0
その他雑支出		4, 599, 589		4, 599, 589	0.1
過年度損益修正損			1, 194, 061	1, 194, 061	0.0
その他特別損失			88, 739, 925	88, 739, 925	
計	2, 973, 154, 739	557, 628, 379	89, 933, 986	3, 620, 717, 104	100.0